

「陶の郷」を中核とした丹波焼の郷文化観光拠点計画

目次

1. 実施体制	1
2. 事務の実施体制	3
3. 基本的な方針	
3-1. 現状分析	
3-1-1. 主要な文化資源	4
3-1-2. 来訪客の動向	10
3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較	13
3-2. 課題	15
3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	16
3-4. 地域における文化観光の推進への貢献	17
3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	18
4. 目標	20
5. 目標の達成状況の評価	26
6. 文化資源保存活用施設	
6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
6-1-1. 現状の取組	27
6-1-2. 本計画における取組	28
6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携	
6-2-1. 現状の取組	28
6-2-2. 本計画における取組	29
6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携	
6-3-1. 現状の取組	29
6-3-2. 本計画における取組	29
7. 文化観光拠点施設機能強化事業	
7-1. 事業の内容	
7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業	31
7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの 観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業	34
7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る 文化観光に関する利便の増進に関する事業	36
7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業	37
7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業	38
7-1-6. 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	39
7-2. 特別の措置に関する事項	
7-2-1. 必要とする特例措置の内容	43
7-3. 必要な資金の額及び調達方法	44
8. 計画期間	46

「陶の郷」を中核とした丹波焼の郷文化観光拠点計画

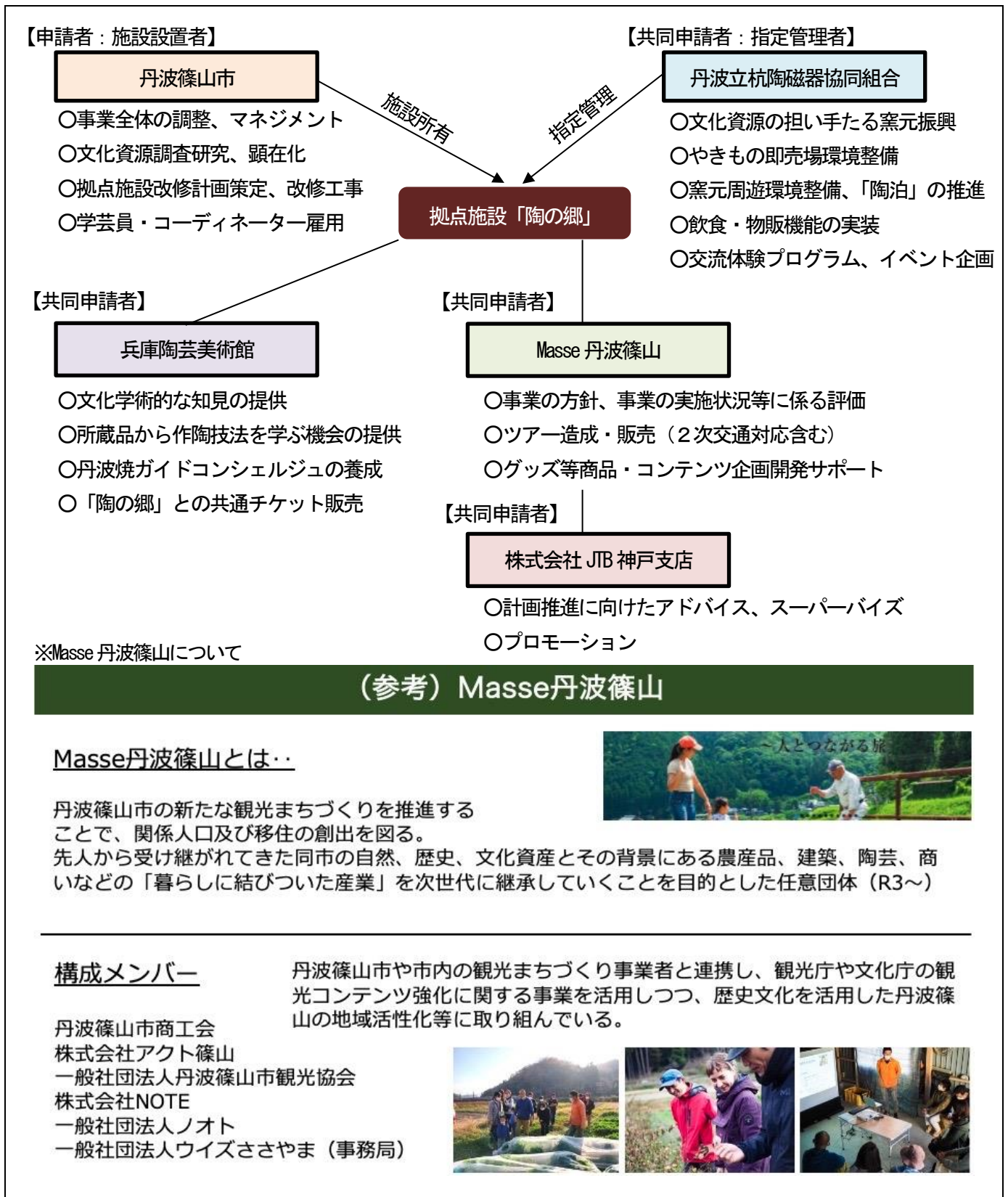
1. 実施体制

文化資源保存活用施設	名称	丹波伝統工芸公園立杭 陶の郷	所在地	兵庫県丹波篠山市今田町上立杭 3
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	丹波篠山市	所在地	兵庫県丹波篠山市北新町 41
	代表者	市長 酒井 隆明		
	地方公共 団体内部 の役割	【主担当部署】 商工観光課（観光まちづくり戦略、日本遺産（六古窯）、伝統産業の振興） 【連携する部署】 文化財課（文化財の保存及び活用、文化財の調査及び指導） ブランド戦略課（創造都市ネットワーク、日本遺産（デカンショ節））		
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	丹波立杭陶磁器協同組合	所在地	兵庫県丹波篠山市今田町上立杭 3
	代表者	理事長 市野 達也		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	兵庫陶芸美術館	所在地	兵庫県丹波篠山市今田町上立杭 4
	代表者	館長 三木 哲夫		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	Masse 丹波篠山	所在地	兵庫県丹波篠山市黒岡 191 丹波篠山市民センター
	代表者	代表 堀 成志		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者		
共同申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	株式会社 JTB 神戸支店	所在地	兵庫県神戸市中央区京町 70 松岡ビル 6 階
	代表者	支店長 木崎 尚文		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		

(留意事項)

- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則別記様式第1号の認定申請書に申請者として記載する者を記載してください。
- 地方公共団体内部の役割は、文化資源保存活用施設の設置者が地方公共団体である場合に、組織内部の部署と役割を記載してください。
- 各申請者の概要が分かる資料を参考資料として添付してください。
- 拠点計画に基づく事業を行うこととなる地域の市町村及び都道府県への情報共有を行った直近の日付及び当該担当部署及び連絡先が分かる資料を参考資料として添付してください。

2. 事務の実施体制



(留意事項)

- ・計画が円滑かつ確実に実施されるための体制について詳細に記載してください。特に、関係する地方公共団体や観光地域づくり法人（DMO）等の事業者との連携・協働体制について、それぞれが果たす役割も含め具体的に記載してください。

3. 基本的な方針

3-1. 現状分析

3-1-1. 主要な文化資源

■丹波篠山市立杭エリア（文化観光拠点施設の所在地）

丹波篠山市の立杭エリアは豊かな自然に囲まれた農村地域であり、広葉樹の山の谷筋に中世から窯業が続く丹波焼の郷がある。

この立杭エリアは、1. 丹波焼の総合施設である丹波伝統工芸公園 立杭陶の郷（文化観光拠点施設）、2. 3,000 点を超える丹波焼の作品を所蔵し、名品を鑑賞できる兵庫陶芸美術館、3. 約 60 の窯元が軒を連ねている窯元群で構成される。



丹波篠山市立杭エリア丹波焼の郷の風景

■丹波焼

丹波焼の発祥は平安時代末期から鎌倉時代初期に遡る。丹波焼は創成期から現代まで、約 850 年、時代時代の暮らしの変化に合わせた日常雑器を焼き続けてきた。時代によって姿かたちを変える変化は「丹波七化け」と呼ばれ、丹波焼の特徴のひとつである。

○日本六古窯のひとつ

日本古来の陶磁器の産地のうち、中世から現代まで窯業が続く 6 つの産地は「日本六古窯」と称され、瀬戸・常滑・越前・信楽・備前と並び、丹波はそのひとつに数えられる。

○中世の丹波焼

中世の丹波焼は穴窯で焼成される。人工的な釉薬を用いず、焼き締める無釉陶器である。穴窯で長時間、焼成される中で、薪の灰が降りかかり、溶けて緑色に変化したものは「自然釉」と呼ばれ、中世の丹波焼の魅力のひとつとなっている。

兵庫陶芸美術館 田中寛コレクション（兵庫県指定重要有形文化財）



丹波 壺 銘 猩々
鎌倉時代後期



丹波 壺
室町時代中期

○近世の丹波焼

近世の丹波焼は中世と比べ、登窯の導入、轆轤、釉薬の使用などにより、多彩な器が数多く生産された。江戸時代初期には、赤土部という鉄分を多く含む化粧土を用い、「ホオズキ色」といわれる朱赤色や紫赤色に発色させる技法や、江戸時代末期には器全体に白土の化粧土と透明釉を掛け、絵付けが施された「白丹波」の技法など、多種多様な技法が生み出され、中世の丹波焼とはまた別の魅力を残している。

桃山時代から江戸時代初めには、丹波焼においても茶壺や水指などの茶陶が焼かれた。「遠州丹波」と呼ばれる小堀遠州好みの茶道具を生産したとされる。

兵庫陶芸美術館 田中寛コレクション（兵庫県指定重要有形文化財）



丹波 赤土部徳利
江戸時代前期



丹波 色絵桜川文徳利
江戸時代後期

○近代から今日の丹波焼

昭和初期には民藝運動の中で主唱者である柳宗悦や陶芸家の濱田庄司、河井寛次郎、バーナード・リーチなどからも丹波焼の素朴さや実用性が評価され、世界的評価も高まった。

現代へと受け継がれた丹波焼は、現在、約 60 の窯元が軒を連ね、今日も暮らしに合わせた日常雑器を作り続けている。



清水俊彦 土瓶



清水剛 接器 鉢

文化観光拠点施設だけでなく、窯元群も相まって立杭エリア全体が「生きた博物館」といえる。

■ 1. 丹波伝統工芸公園 立杭陶の郷（文化観光拠点施設）

「丹波伝統工芸公園 立杭陶の郷（以下「陶の郷」という。）」は、丹波焼の産地である立杭エリアに、今田町（のちに合併して丹波篠山市）が昭和60年に設置した、丹波焼の振興と観光の拠点施設である。古丹波や現代作家の作品展示、陶芸体験、丹波焼の窯元ごとの展示販売（即売所）、レストラン等から成り、丹波焼を「見る」「つくる」「使う」機能を持つ総合施設である。陶の郷は、窯元で構成された丹波立杭陶磁器協同組合が指定管理者となり運営しており、施設周辺に集積している窯元が協力して運営している。



陶の郷の外観

「見る」

伝産会館において、緑青色をした自然釉の美しさや赤土部釉、白釉壺など鎌倉～江戸時代の「古丹波」の名品46点と、現代作家約50名の最新作を展示し、新旧の作品が鑑賞できる。また、登窯の作窯技法を模型や映像（約30分）による丹波焼の紹介がある。

伝産会館においては、丹波焼の伝統工芸士の作品29点の展示や、アートギャラリーでは現代作家の作品による企画展を行っている。

「つくる」

陶芸体験では粘土細工や絵付けを楽しむことができる。通常の陶芸体験とは異なり、作った作品は窯元が焼成を行う。自由自在に細かい形作りができるので、芸術作品を作ることも可能である。また、個人だけでなく、団体や小学校・中学校の社会見学や自然学校などの教育旅行も受け入れることができる。

「使う」

レストランでは丹波篠山の特産品を丹波焼の器で盛りつけた和食が提供されている。実際に手に取り、使用することで暮らしに合わせて作られた日常雑器としての丹波焼に触れることができる。窯元横丁（即売所）では、現代の窯元ごとの展示販売を行っており、その場で器を購入することもできる。また、気になった窯元を見つけ、そのまま窯元の工房やギャラリーに訪れることもできる。



陶芸体験



即売場（窯元横丁）

■ 2. 兵庫陶芸美術館

兵庫陶芸美術館は、丹波焼をはじめとした兵庫県の陶芸文化の継承と振興を目的として、兵庫県が平成17年に設置した。古陶磁や現代陶芸の展示、資料収集保存、調査研究といった美術館事業はもとより、専門的な陶芸技術講座、陶芸文化を理解するための定期的なワークショップ等を行っている。収蔵品については、田中寛コレクションに代表される丹波焼をはじめとし、三田焼、珉平焼、東山焼などの県内産古陶磁と現代陶芸を二つの柱として作品を展示・収集・保存している。丹波焼コレクションを常設展示しているほか、幅広く国内外の優れた陶芸作品を紹介する「特別展」などを開催している。



兵庫陶芸美術館の外観



丹波焼の常設展

■ 3. 立杭エリアに広がる窯元群

○窯元群

丹波焼の郷である立杭エリアには現在、約60の窯元がコンパクトに集積している。



立杭エリアの窯元群

丹波焼は半陶半農で続けてきた窯業地として、高度な産業化が進まず、現在も家内制手工業が残っている。それは不特定多数の消費者に向けた大量生産ではなく、消費者に合わせた小規模生産を続けてきたことを意味している。産業化が進まなかった丹波焼の郷は昔も今も変わらない風景が残されており、中世から続く窯業地ならではの原風景を味わうことができる。

また、丹波焼には産地間屋がないことも特徴のひとつ。窯元の工房やギャラリーに赴き、焼きものを購入・オーダーするスタイルである。工房やギャラリーは焼きものの販売だけではなく、窯元との対話や窯場、作業場、作陶の風景など、直に歴史・文化に触れることができる。



窯元の工房

○窯元群にある文化資源

・丹波の登窯

やきもの生産は現代で生き残るために機械設備や経営の近代化を行わざるを得ない状況にあるが、その中でも現在知られる丹波焼の登窯は、江戸時代に導入が始まったと考えられている。形態は、他産地にもみられる階段状で、壁で部屋を区切る連房式登窯よりさらに古い形式とされるスローブ状で隔壁をもたない柱で部屋を区切る窯である。現在この形式の窯は他産地では見られず、この窯を使用した作陶技術は、丹波焼の最も大きな特徴である。

戦後すぐに行われた京都大学の総合調査でも「今では日本のどこにも見られなくなった大きな登窯を使用して行われる独特の製陶技術であり、かつ、他地域では見られない特殊な構造が現存しており、現在も焼成を続けていることに非常に価値がある」と記されている。

128年間使い続けている「丹波焼最古の登窯」をはじめとした立杭エリアに広がる現存する登窯は、丹波焼のシンボルとなる主要な文化資源である。

・丹波焼最古の登窯

【指定状況】

兵庫県指定重要有形民俗文化財

【概要】

丹波焼の現存する最古の窯である上立杭の登窯は、明治28年に造られた。山の勾配を利用して長さ47メートルにわたって築かれ、9袋の焼成室を持っている。この登窯は経年劣化などが激しく丹波立杭陶磁器協同組合が中心となり平成26年度より2か年大修復に取り組んだ。この事業には窯元をはじめ、多くのサポーターや一般の方に関わっていただき修復が完了した。



丹波焼最古の登窯



焼成の様子

・丹波立杭窯（作窯技法）

【指定状況】

国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財

【概要】

丹波窯における中世の穴窯から規模が大きくなる登窯への移行は、江戸時代の初めに行われたと考えられている。窯の築造にあたっては、まず適当な傾斜地が選ばれ、山の勾配が一定になるよう整地される。場所が決まると「そだて石」が運ばれ、窯の基部が造られる。次いで型を用い、日干し煉瓦の「まくら」を「そだて」の内側から積み上げてアーチを組む。その後、窯壁の内外を山土で塗り、また、床面も塗り固める。そして、窯室の入口を造り、天井を支える柱である「さま」や薪の投入口の「あな」を設ける。また、焚き口である「火どころ」と煙の出口である「火さき」を造る。



丹波窯の作窯技法

・丹波焼古窯跡

【指定状況】

兵庫県指定文化財史跡

【概要】

四斗谷川下流域の下立杭周辺の丘陵には、丹波焼古窯跡が点在しており、中でも摂津三田と境界を接する三本峠は丹波焼発祥の地とされる。兵庫県の史跡に指定された当古窯跡は源兵衛山古窯跡と呼ばれ、小字武士ケタの山麓に所在する。窯体は近年の植林等によって天井が崩壊し、長さ 18.5m の窪みの形状のみを残している。焚口部に少し窯壁が認められるとともに、そこから下方に灰原が広がり陶片が採取される。採取された陶片には甕や壺があり、器型に瓷器系の常滑焼の影響が見られる。調整は無釉・紐造・ろくろ仕上げで、自然釉を被るものもある。窯構造について、表面観察できる数少ない窯跡であり丹波焼の研究において、重要な遺構である。



丹波焼古窯跡

【国指定等文化財】

文化財分類	名称
重要文化財（美術工芸品）	
重要有形民俗文化財	
登録有形文化財（建造物）	
重要美術品	
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財（選択）	丹波立杭窯（作窯技法）

【その他】

分類	名称
伝統的工芸品（伝統的工芸品産業の振興に関する法律）	丹波立杭焼

3-1-2. 来訪客の動向

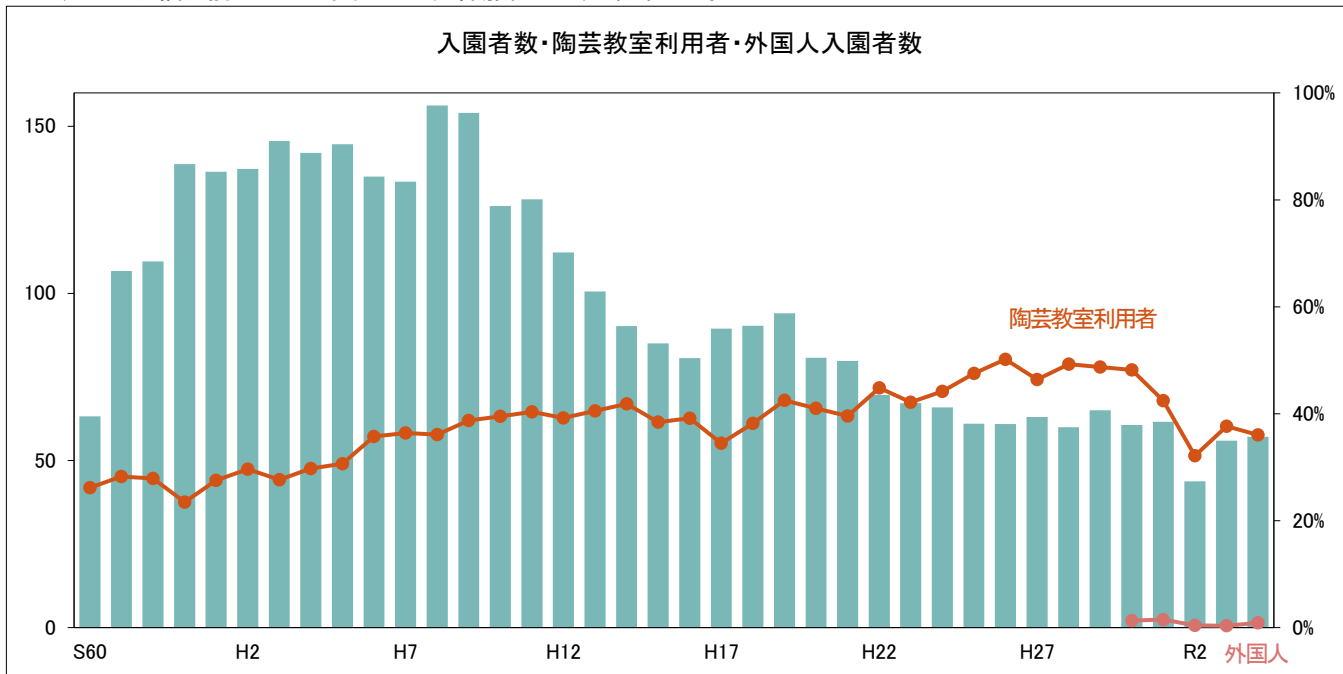
■陶の郷について

・入園者数・陶芸教室利用者・外国人入園者数推移（単位：千人）

ピーク時の平成8年には約156千人だったが、近年は1/3程度まで減少している。令和2年度以降はコロナ禍の影響もあり、直近の令和4年度は約57千人である。

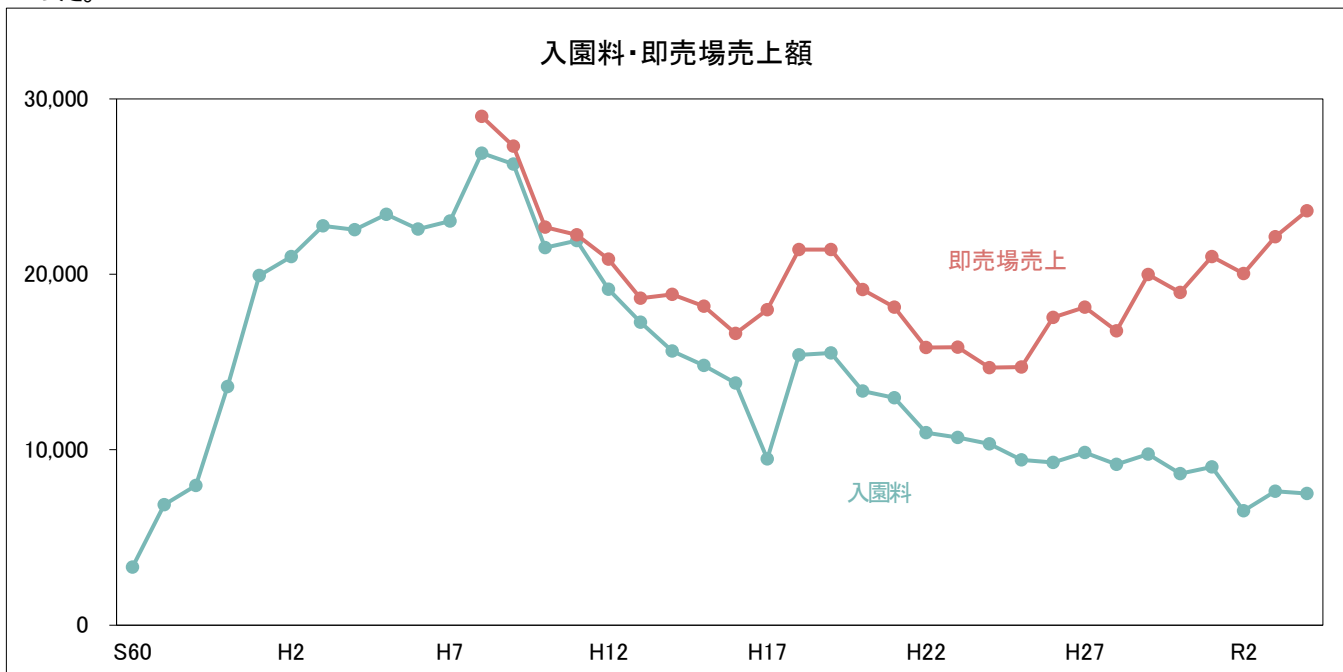
入園者のうち陶芸教室利用者は、直近数年はコロナ禍の影響で減少しているものの漸増傾向にあり、半数近くを占めている。

外国人入園者は、コロナ禍前である令和元年度は928人である。外国人の入園者の多くは欧米豪圏からの個人旅行だが、コロナ禍以前はアジア圏からの団体旅行も一定数あった。



・入園料・即売場売上額推移（単位：千円）

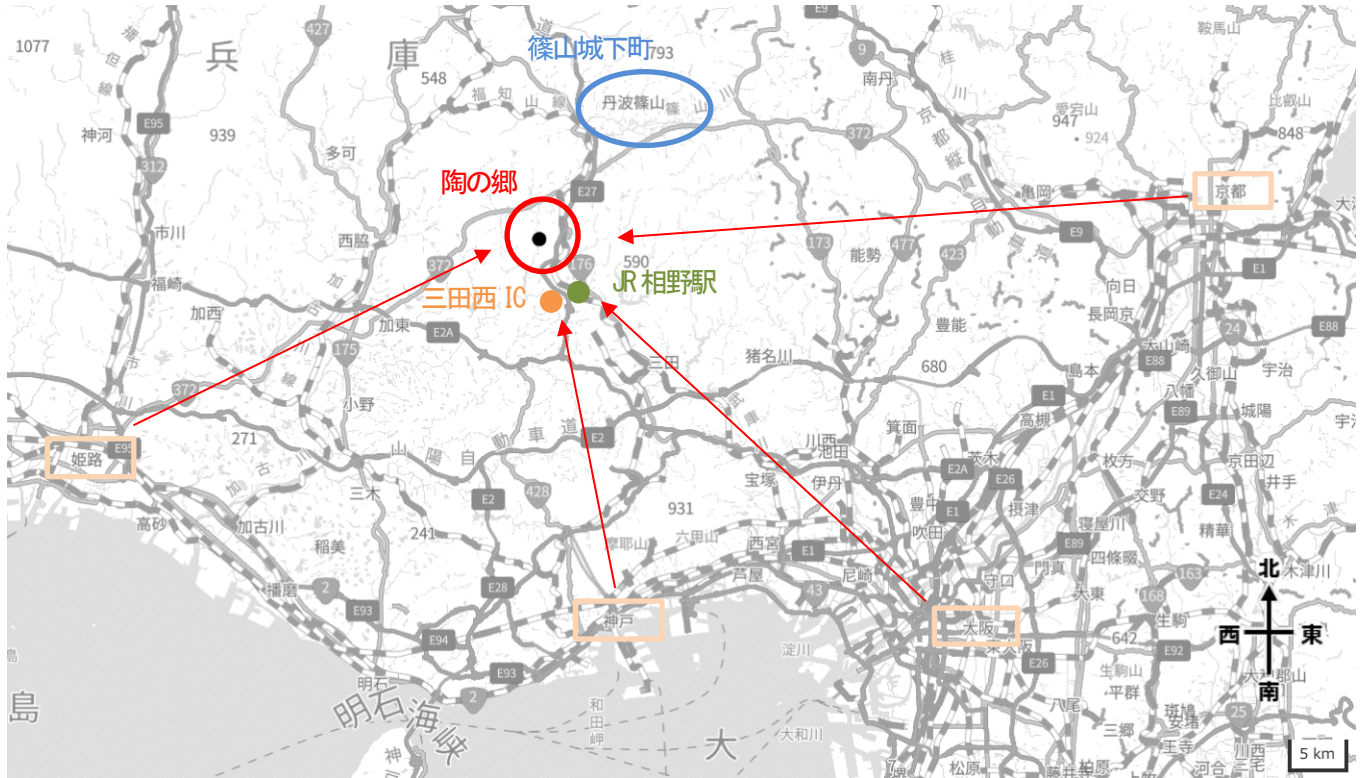
入園料は、ピーク時の平成8年には約27,000千円だったが、令和4年度は約7,500千円で、1/3程度まで減少している。一方、即売場の売り上げは、入園者数が減少している中でも、近年は増加傾向にあり、令和4年度は23,625千円だった。



以上の推移を踏まえると、陶の郷への来訪者は全体的に減少している中で、陶芸教室利用とやきもの購入のために訪れる施設として捉えてきている来訪者が多くなっており、丹波焼の伝統的文化的な展示を楽しむための来訪者は少なくなっていると考えられる。

・交通手段について

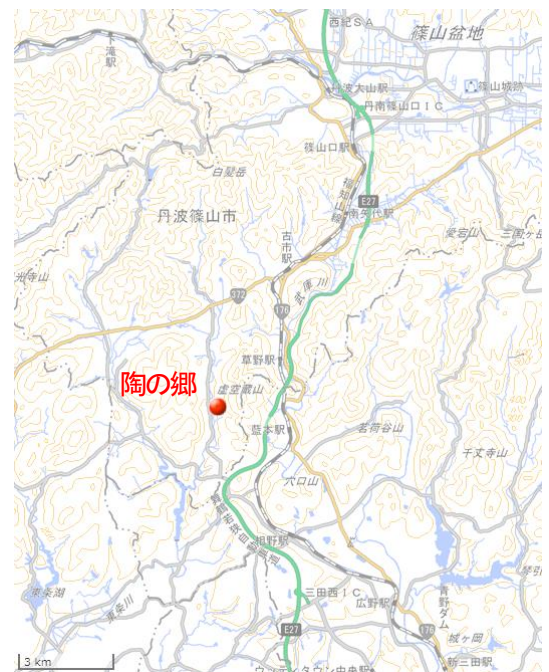
公共交通機関により陶の郷へアクセスするには、路線バスがあり JR 福知山線「相野駅」から路線バスに乗り 10 分程度で到着することができる。ただし、本数は限られている。車では、舞鶴若狭自動車道三田西 I.C より車で約 10 分程度であり、訪問者の多くが車利用である。市内の篠山城下町からは、車で一般道を 25 分程度南下すると到着する。京阪神からは概ね 1 時間強でアクセス可能である。



出典：国土地理院ベクトルタイル提供実験（丹波篠山市が加工して作成）



出典：地理院タイルを加工



■周辺地域等について

・丹波篠山市の観光客動態調査（単位：人）

丹波篠山市は、丹波焼以外にも歴史ある城下町のまちなみや、盆地特有の温度差の大きい気候と肥沃な土壌から生まれる黒大豆、黒枝豆等の豊かな農産物など食を観光資源として京阪神からの観光客が多く訪れており（平成 29 年度に実施した観光市場調査では、観光客の 90%は兵庫県内、大阪及び京都から）、コロナ禍でも年間 200 万人以上の入込を保っている。

宿泊者数が少ない通過型の観光スタイルが主であるが、近年、古民家の宿泊施設等への宿泊客は増えている。いわゆるクリエイティブ・ツーリズムとして、マスではなく、少人数で地域の人を訪れて、地域資源を活かした取組を学び、土地に根ざした文化を味わうスタイルの旅についても市内の事業者により実践が重ねられている（Masse 丹波篠山「里山暮らし5日間」等）。一方で、丹波篠山市を訪れる外国人観光客は、コロナ禍前で約1万人前後と決して多くなく、対策としてはこれからである。しかし、徐々に増加傾向であったことから今後の増加を見込んで、JNTO認定の外国人観光案内所をJR篠山口駅に設置してスタッフが常駐し、来訪者の対応ができる体制を整えている。また、関係機関を通じたファムツアーの受け入れ、外国語版WEBサイトやSNSなどを通じて情報発信を行っている。

	入込数	うち宿泊者数	外国人観光客数推計
平成29年度	2,470,799	132,370	8,120
平成30年度	2,422,481	121,543	13,100
令和元年度	2,848,411	113,786	10,760
令和2年度	2,057,556	76,967	460
令和3年度	2,351,362	93,621	420
令和4年度	2,619,615	107,555	7,450

※「入込数」は、観光入込客統計に関する共通基準に基づくもの。

・兵庫県の外国人観光客の動向

兵庫県の外国人観光客数は193万人で、内訳は、中国、台湾、韓国、香港と近隣のアジア圏が最も多く、全体の約70%を占めている。次いで米国、東南アジアとなっており、ヨーロッパ圏の来訪者は少ない傾向にある。

県内での宿泊者数は、のべ約137万人で全体の約70~80%の来訪者が宿泊しており、複数日の滞在が比較的多い傾向にある。

・京都府、大阪府の外国人観光客の動向（いずれも2019年）

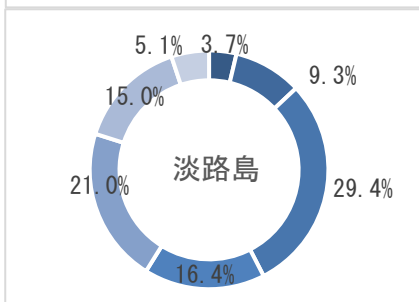
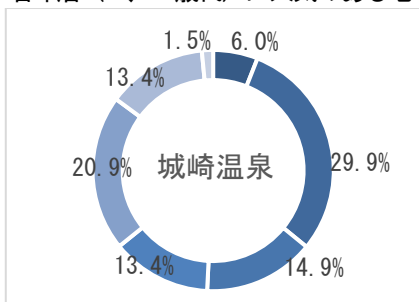
京都府を訪れる外国人観光客数は879万人で、全国4位。うち宿泊者数はのべ796万人。平均2.3日泊となっている。大阪府を訪れる外国人観光客数は1,230万人で、全国2位。うち宿泊者数はのべ1702万人で、来訪者数を上回る(140%)。平均宿泊日数は3.1泊。

いずれも、多くの外国人観光客が訪れ、そのうち多くが複数日宿泊していることがわかる。

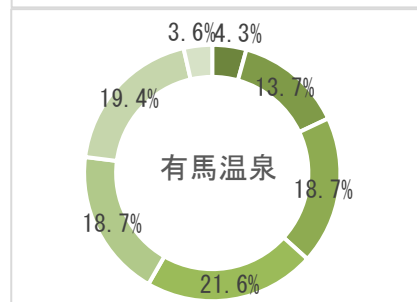
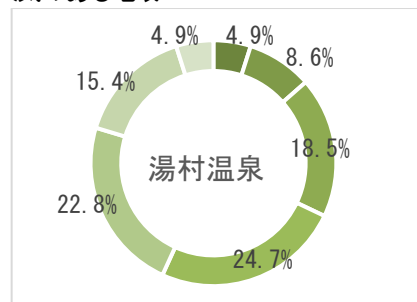
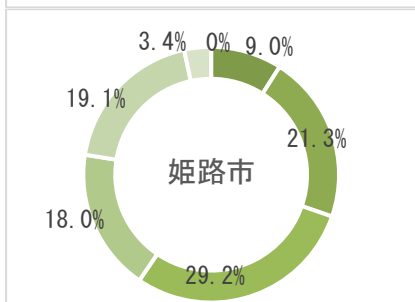
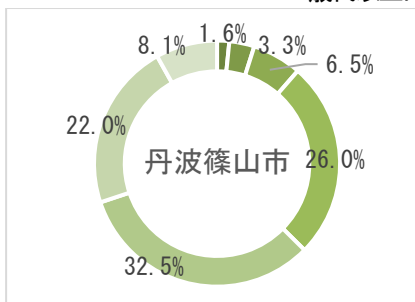
・丹波篠山市の年齢別来訪状況（兵庫県「ひょうご新観光戦略2023-2027年度」2023年3月より）

兵庫県内の年齢別来訪状況を見ると、20代~30代の割合が高い城崎温泉や淡路島と比べて、丹波篠山市は40代~60代の割合が多く、若年層が少ない傾向がある。

若年層（20、30歳代）に人気のある地域



40歳代以上に人気のある地域

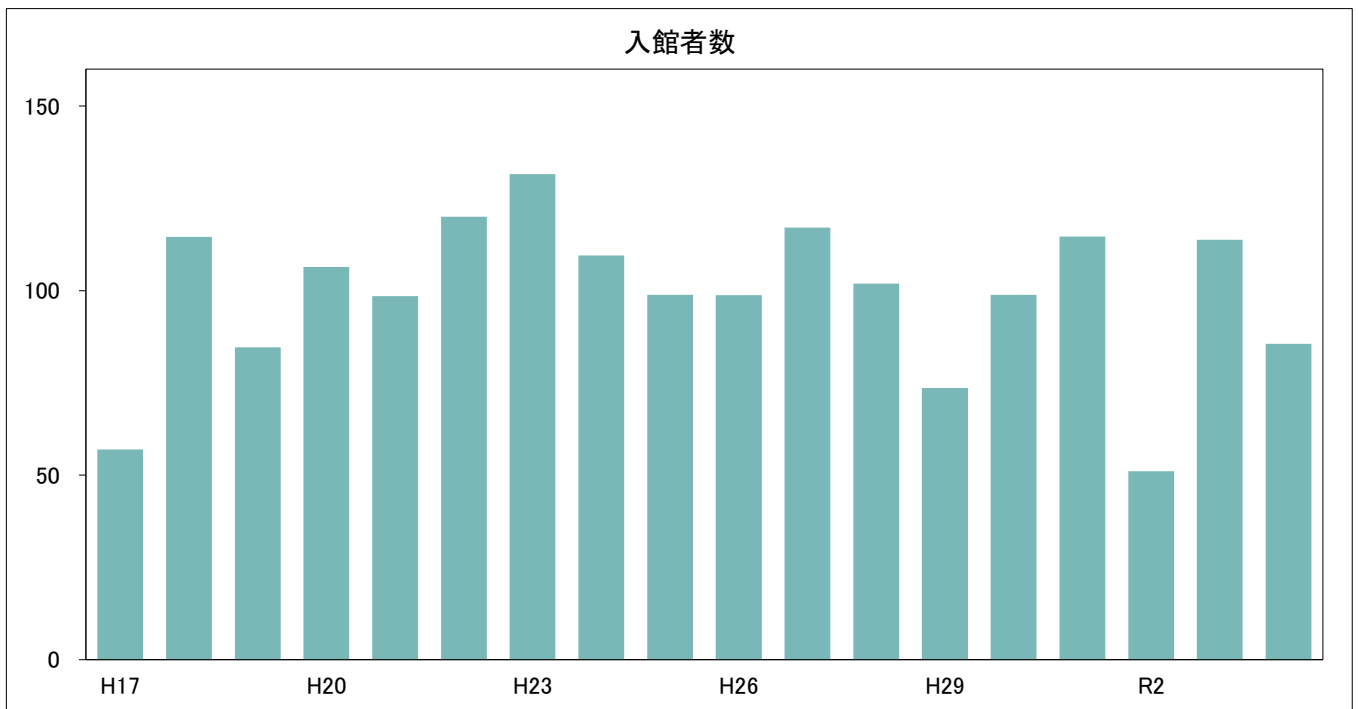


■ 19歳以下 ■ 20~29歳 ■ 30~39歳
 ■ 40~49歳 ■ 50~59歳 ■ 60~69歳
 ■ 70歳以上

■ 19歳以下 ■ 20~29歳 ■ 30~39歳
 ■ 40~49歳 ■ 50~59歳 ■ 60~69歳
 ■ 70歳以上

・兵庫陶芸美術館の入館者数（単位：千人）

平成 17 年に立杭に開館した兵庫陶芸美術館は、陶芸に関する県民の教養を高め、陶芸を通じた県民の交流を促進し、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図ることで陶芸文化の発展に寄与することを目的とした施設として運営されている。開館以来、毎年概ね 9～11 万人の入館者数を保っている。



以上の動向を踏まえると、陶の郷の周辺には国内外問わず、京阪神より多くの来訪者を集める地域・施設が存在している。特に、若年層に人気のある地域や、訪日外国人観光客が長期滞在して周遊する地域も多い。また、土地に根ざした文化的な価値や滞在を通じて深い学びを観光の目的として志向する一定の層が丹波篠山を訪れていると考えられる。陶の郷の拠点としての魅力を高めることで、これらの来訪者を呼び込み、丹波焼の文化的な振興を図ることができる潜在的な人の流れがあると言える。

3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

■近隣施設との比較

・兵庫陶芸美術館

兵庫陶芸美術館は、陶の郷から数百メートルの距離に立地し、約 3,000 m²の展示棟と兵庫県の財政基盤を活かして、幅広く多様なテーマ※を設定した陶芸に関する展覧会の開催、陶芸美術品等の収集・保存、専門的な陶芸技術講座、陶芸文化を理解するための定期的なワークショップ等を行っている。また、陶の郷等と連携を図り、丹波焼の郷全体が一つのミュージアムとなるよう、様々な事業を展開している。

※令和 4 年度の例

「オールドノリタケ×若林コレクション」、「やきものを愉しむ」、「ルネ・ラリック」、「教えて！兵庫陶芸美術館—収集と展示のQ&A」、「丹波の茶道具」、「矢部俊一展」、「丹波焼の世界 season 6」

陶の郷との比較は下表のとおりである。

	陶の郷	兵庫陶芸美術館
運営形態	市の指定管理者として 丹波立杭陶磁器協同組合が運営	県直営
施設収益の使途	利用料金制の下、丹波立杭陶磁器協同組合の収益として、丹波焼の産地振興と発展、担い手育成等に直接活用することができる。文化と経済の好循環を生む中心拠点。	兵庫県一般会計の歳入として計上され、使途の限定はなく兵庫県において活用される。
やきもの販売	組合員 50 軒の丹波焼を販売	基本的には販売していない
陶芸体験	利用者：年間 20,560 人 (R4 年度) 常時、1,000～2,000 円の料金で気軽に体験可能。小・中学校の社会見学や団体利用も多い。	初心者から上級者まで、コース別に日にちを指定して数名単位で専門家によるワークショップ等を開催。

	陶の郷	兵庫陶芸美術館
施設の主たる性格	丹波焼の担い手である窯元の組合が直接運営する、産地活性化のための文化観光ゲートウェイ。現在進行形の丹波焼と商い、立杭の人に触れて（コト）、新たな丹波焼文化を創出していく、未来志向の拠点。	多様な展覧会開催による美術としての陶芸鑑賞を中心に、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図る拠点。ある時期に作られて価値が定まった作品（モノ）について、学術文化的に探究する拠点。

上記のように、文化の担い手たる窯元自身が運営する拠点であることから、丹波焼の今と産地の商い、暮らしや文化に直接触れることができる点が陶の郷の強みである。一方、文化的学術的な資源の顕在化の側面において、美術館のように作品展示という定まった型がなく、伝える内容と伝え方を工夫し、魅力を高める必要がある。

・篠山城大書院、丹波篠山市立歴史美術館及び丹波古陶館（篠山城下町）

同じ丹波篠山市内の主な文化観光施設（公の施設）として、1609年の篠山城築城とほぼ同時に建てられた篠山城大書院と、篠山藩庁の建物を活用し、美術工芸品や武具等の文化財を展示している丹波篠山市立歴史美術館がある。入館者数は、前者は年間 27,536 人、後者は年間 12,031 人（いずれも令和3年度）であり、陶の郷が約 56,000 人と2倍以上の来訪者があることから、やきもの産地の集客力の強さが窺われると同時に、陶の郷が、この地域の誘客をリードする拠点としてのポテンシャルが高いと言える。また、民間施設として、1969年に開館した丹波古陶館があり、丹波焼の創成期から江戸時代末期に至る 700 年間に作られた代表的な品々を、年代・形・釉薬・装飾等に分類して展示している。

これらの施設と比較した陶の郷の弱みとして、文化資源の展示コンセプトを企画し、展示内容をディレクションし、プログラムを運営し、来訪者をガイドする学芸員等の存在がないことが挙げられる。

■広域で見た陶磁器産地・関連施設の有無

・出石焼

丹波焼と同様に、兵庫県内の陶器として国指定伝統的工芸品に指定されているのは、豊岡市にあり、江戸時代発祥の出石焼のみである。出石焼については、城下町出石の歴史が学べる資料館や出石そばのお食事処、土産物販等と一体的に、窯元跡の展示が備えられ、陶芸体験ができて、陶芸作品を購入できる施設（いずし堂本店）がある。

一方で、立杭のように平安時代からの流れを受け継いで形成している窯業集落と言えるような窯元群はなく、現存する窯元数も限られている。このため、県内の陶磁器産地において、産地の歴史文化を掘り下げることによる文化的な価値の顕在化と、今の担い手の多様性や交流による共感の広がりという意味での潜在的な可能性は丹波焼が最も大きく、その文化観光拠点施設である陶の郷の機能強化は、経済的な伸びしろと兵庫県下への文化観光に係る誘客への影響も大きいと考えられる。

・京焼・清水焼

京阪神エリアにおいては、桃山時代発祥の京焼・清水焼がある。一般社団法人京都陶磁器協会が運営する京都陶磁器会館を拠点として、伝統工芸品の展示販売やセミナーなどの文化発信事業を行っている。また、同協会では学芸員をスタッフとして雇用し、展覧会の企画や情報発信を担うことで、文化的な専門性に裏付けられた取組が可能となっている。

将来的には産地間で連携し、都市部の華やかな京焼・清水焼と、地方部の素朴な丹波焼と、それぞれの魅力を補い合い、情報発信ができると、より幅広い層にアピールできると考えられる。

■陶磁器分野における、国内の先進的な文化関連施設との比較（日本六古窯より）

・越前陶芸村

越前焼の産地には、1971年に設立された越前陶芸村がある。広大な越前陶芸公園を中心に、越前焼を見る・作る・使うことができる福井県陶芸館、越前焼後継者育成の拠点である福井県工業技術センター窯業指導分所、越前焼を買うことができる「越前焼の館」のほか、食事処や宿泊施設が点在している。

越前陶芸村は、人工的に整備された広大な敷地の施設内に各機能が配置されていることに加えて、各窯元も越前町内の広範囲に点在している。このため、昔から手つかずの原風景の中にあり、窯元との距離感も近い陶の郷の方が、より日本古来の窯業地としての世界観を味わいながら、窯元の工房も含めてコンパクトな観光地として周遊可能である点に強みがある。

・INAX ライブミュージアム

常滑焼の産地では、1986年に設立された INAX ライブミュージアムがあり、土とやきものの歴史や文化、美しさや楽しさを伝える活動を展開している。中でも「窯のある広場・資料館」は、1921年に建造され、常滑焼土管工場のシンボルである煙突、煉瓦造りの窯、太い梁と柱を用いた建屋の小屋組みなど、建築物としての価値が高く、国の登録有形文化財・近代化産業遺産となっているなど、拠点施設の建物自体に文化的な価値と魅力が備わっている。また、土管

を焼いていた窯の中いっぱい映し出される炎の映像で、「窯焚き」の迫力を臨場感たっぷりに体感できる「窯プロジェクト」等、展示の手法も工夫されている。さらに、来場者が実際に触れることで土・やきものの魅力を体験・体感できる「土・どろんこ館」やタイルを使った“ものづくり”が楽しめる「陶楽工房」もあり、これらの体験教室は、大人から子どもまで興味・関心を持てるコンテンツを通じて、陶器との出会いを演出している。

陶の郷には、こうした建物や設備、ワークショップなどのハード・ソフト両面の魅力的な情報発信機能について、ブラッシュアップしていく余地が大いにある。

・瀬戸・ものづくりと暮らしのミュージアム 瀬戸民藝館

瀬戸市には、250年以上続く窯元「瀬戸本業窯」が、先人より受け継がれてきた瀬戸のものづくりの文化や「暮らし」を伝える瀬戸民藝館を2022年に開館した。窯業地洞地区の歴史や窯元の営み、民藝の魅力について、敷地内の建物をリノベーションしたミュージアムで展示されている。

こうした取組と比べると、陶の郷には、丹波焼の背景にある産地の歴史や暮らしの文化、個々の窯元のストーリーを魅力的に伝える機能がない。

■まとめ

(陶の郷の強み)

○文化の担い手たる窯元自身が運営する拠点

→日本古来のやきもの文化、丹波焼の今と産地の商い、暮らしや文化に直接触れることができるポテンシャル

○京阪神エリアで他にない、日本古来のやきもの産地としての集客力、地域への誘客効果の大きさ

○手つかずの原風景、窯元との距離感の近さ、日本古来の窯業地としての世界観をコンパクトに周遊可能

(陶の郷の弱み)

○文化資源の内容と伝え方の魅力が不足しており、コンテンツと手法ともにブラッシュアップが必要

○産地の歴史や暮らしの文化、個々の窯元のストーリーを魅力的に伝える機能がない

○文化資源の展示企画・運営を担う人材、ガイド、学芸員等の人材不足

3-2 課題

課題1 丹波焼の文化的価値が伝わる展示機能の不足や施設のコンセプトが明確になっていない

- (1) 常設展示が中心で定期的な入れ替えがなく、古丹波の展示については開設以来ほとんど変更がない。体験型展示や情報通信技術を活用したわかりやすいコンテンツがなく、展示のコンセプトが明確ではないため、来場者にとって魅力や学びのある展示となっていない。
- (2) 学芸員などの専門知識を有した人材を配置しておらず、文化資源の保存や有効活用、最新研究をもとにした文化的価値の発信ができていない。
- (3) 展示施設、陶芸体験施設、即売場、レストランはあるが、施設全体のコンセプトが明確ではなく、周遊導線もないため、来場者に文化的価値が伝わらず、かつ、施設内を周遊しないため、学びが深化しない。

課題2 立杭エリアでの滞在時間延長や周遊、高付加価値化の取組が不足している

- (1) 丹波焼には問屋がなく、窯元の工房やギャラリーを訪れて窯元から直接購入・オーダーするスタイルで、窯元めぐりも魅力のひとつである。また陶の郷は窯元の工房、窯跡や神社仏閣等の史跡がある生産地の中に建っていることから、単に陶磁器を鑑賞・購入するだけでなく、作り手との交流や文化的背景に触れたいという新しい観光ニーズに対してのポテンシャルがあるが、陶の郷と窯元群をつなぐ仕掛けや、隣接する兵庫陶芸美術館を含めてエリアを周遊して丹波焼に触れる等の仕掛けがなく、丹波焼の文化的な本質に触れて学びたいという来訪者ニーズに応えられていない。
- (2) 立杭エリアには宿泊施設がない。
- (3) 立杭エリアを周遊する交通手段がない。
- (4) 二次交通の案内が不足している。
- (5) アーティストやそれに類する職業等で文化的感度が高く陶磁器に専門的興味をもつ層に対するコンテンツがない。

課題3 インバウンドの受入体制が不足している

- (1) 訪日外国人観光客に対応した施設内の案内表示や展示等の外国語表示、キャッシュレス決済やWi-Fi等の環境整備が不十分である。
- (2) Webサイトの多言語化等、海外に向けての情報発信ができていない。
- (3) 訪日外国人観光客に向けた観光コンテンツが不足している。

3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

基本的な方向性

【文化観光拠点施設としてのビジョン】

丹波焼が生まれる風土を体感し、窯元に会いたくなるゲートウェイ

【ビジョンを達成するための施設コンセプト】

丹波焼を生みだすもの（土、釉薬、窯、道具、作陶の技術、デザイン、環境、時代など）や、窯元の感性・美意識・暮らしを体感することで、日本古来のやきもの文化を概観することができる。

【ターゲット】

- (1) 既存来場者の中心である京阪神からの観光客・市内の行楽客。特に次代の丹波焼の使い手となる若者・子ども連れ
- (2) 滞在を通じて観光以上の深い学びや交流を求める旅行者
- (3) 日本の陶磁器や農村文化に興味があり京都・大阪を拠点に長期滞在して周遊する訪日外国人観光客。特に、日本へ長期滞在し消費額の多い欧米豪や日本のやきものの歴史と深いつながりがある中国・韓国

【計画方針】

- (1) 施設コンセプトの設定と共有、それに伴う施設の改修
- (2) 展示・解説の見直しとそのため学術調査の実施
- (3) エリア内周遊と高付加価値化のための交流型・滞在型の観光コンテンツの造成
- (4) インバウンド対応

取組強化事項1 展示・解説機能の強化（課題1・3関連）

- (1) 丹波焼の文化的価値を伝える展示・解説の整備及び展示施設の改修
 - ・丹波焼の窯業・産業に焦点を当てた分かりやすく魅力ある展示・解説の整備
 - ・鑑賞だけでなく、土・道具・窯・陶器などに触れ、体験することで深く学ぶことができる体験型展示の整備
 - ・デジタルアーカイブの整備及び二次元コードを活用した展示・解説等の充実
 - ・施設コンセプトの明確化
- (2) 丹波焼の文化的価値の魅力を高める学術調査研究の実施
 - ・窯跡の詳細調査や陶片資料の調査等の学術調査の実施、調査結果を展示内容やガイドの解説等へ反映
 - ・学芸員雇用による上記の展示・解説の見直し、学術調査研究、兵庫陶芸美術館との連携等の実施
- (3) 兵庫陶芸美術館との連携（事業番号1—①、1—④、1—⑤関連）
 - ・兵庫陶芸美術館の参画による展示・解説の整備や学術調査研究の実施
 - ・展示・解説の整備による兵庫陶芸美術館との相互送客

取組強化事項2 体験機能の強化と環境整備（課題1・3関連）

- (1) 丹波焼の文化的価値を伝える土に触る・器を使う体験機能の強化
 - ・丹波焼の器を使用して喫茶ができるカフェ・スタンドを整備し、丹波焼を“使う体験”の提供
 - ・オープン・ラボを整備し、学芸員によるセミナー、丹波焼の作家、他産地・他分野のアーティスト等によるアート・プログラムの実施など窯元と来訪者等との交流の場の提供や窯元の人材育成
 - ・これらのプログラムを企画運営するコーディネーターの確保
- (2) 施設の利便性の向上
 - ・施設内の会計のキャッシュレス化や電子チケットによる入場などのDXツールの導入
- (3) 施設の集客を丹波焼の産地継承に還元する機能の強化
 - ・即売場の導線の見直し（段差の解消含む）と、デジタルサイネージ等を使い映像による窯元をはじめとした立杭エリアの情報発信の機能の付加
 - ・即売場の品ぞろえを充実させるため、即売場での各窯元ブースの販売状況をリアルタイムで窯元が把握できるシステムの導入
 - ・既存レストラン併設の物産販売スペースにおける陶器以外の商品の開発・販売

取組強化事項3 立杭エリアでの滞在型・交流型観光の取組の強化（課題2・3関連）

- (1) 「陶泊」の実施
 - ・農泊（農山漁村滞在型旅行）の陶芸版である「陶泊」（窯元滞在・体験型旅行）を実施する。陶磁器に興味があり、滞在を通じて観光以上の深い学びや交流を求める層をターゲットに、窯元の家へ長期滞在して行う土の採取や登窯の焼成等を体験コンテンツとして提供し、立杭エリアでの窯元とともに暮らすツアーを造成し販売する。
 - ・Airbnb Japan株式会社、(公財)関西観光本部等と連携し、ワークショップによる民泊を中心とした宿泊施設運営者の

発掘と運営ノウハウの共有、相互送客のための京都・大阪のAirbnbホストとのネットワークを形成する。

- (2) 陶の郷と窯元での体験等と最寄り駅および京都・大阪発のタクシー送迎をパッケージにしたツアーの造成・販売
- ・京都や大阪に滞在する訪日外国人観光客をターゲットに、タクシー送迎やシェアカー・レンタカーの利用と体験コンテンツをパッケージ化しOTAを中心に販売する。「陶泊」滞在客の立杭エリアや市内移動用としても開発する。

取組強化事項4 訪日外国人観光客の誘致と環境整備の強化（課題3関連）

- (1) 訪日外国人観光客の受入環境の整備
- ・陶の郷の展示・解説や案内表示等の多言語化を行う。
 - ・陶の郷のWebサイトやパンフレット等の多言語化を行う。
 - ・陶芸体験や学芸員による展示ガイド等の体験コンテンツのウェブ予約・決済システムを導入する。
 - ・施設内の一部はWi-Fiを導入しているが、Wi-Fi範囲を広げ、無料Wi-Fi環境を強化する。
- (2) 訪日外国人観光客を対象にした情報発信
- ・Webサイトを通じて、丹波焼や窯元、立杭エリアの情報発信を多言語で行う。
 - ・株式会社JTBや広域連携DMO（一財）関西観光本部等と協力し、プロモーションを実施する。
- (3) 海外アーティスト等との文化交流の実施
- ・観光客だけでなく、ユネスコ創造都市ネットワーク等を活用し、工芸や他分野の海外アーティストやアート分野の専門家を招聘してのイベントの開催や、「陶泊」の延長でアーティスト・イン・レジデンスを実施する。

取組強化事項5 陶の郷を拠点に立杭エリア周遊の促進（課題2・3関連）

- (1) E-BIKEによるレンタサイクルの実施
- ・陶の郷から窯元をつなぐためレンタサイクルを行う。急坂の多い産地ならではの風景を負担なく楽しめる電動自転車を実施する。
 - ・市内事業者と連携し丹波焼の郷を巡るサイクリングツアーやバギー等を使い、家族で参加できるサイクリングツアーを実施する。
- (2) 二次交通情報の提供
- ・Webサイトにおいて、観光客が既存の路線を迷わずに移動できるように、路線バス、タクシー、シェアカーなどの情報や位置情報データの活用など十分な情報提供を行い、移動に係る不安を軽減する。
- (3) 窯元の紹介機能の強化
- ・上記「陶泊」の実施に合わせて、丹波焼を説明できるガイドコンシェルジュを上記のコーディネーターと一体的に養成し、陶の郷、窯元の郷及び地域の飲食店やスポット等を合わせて案内する。ガイドには窯元自身や窯元の家族（引退した窯元や修行中の次代の窯元など）も含み、窯元との交流を強化する。
 - ・陶の郷内に訪問可能な窯元をリアルタイムで紹介、レコメンド機能も持つシステムを導入し、窯元めぐりのマッチングを行う。
- (4) 兵庫陶芸美術館との連携（事業番号1-⑧関連）
- ・兵庫陶芸美術館と陶の郷の共通入場券を発行する。
 - ・「丹波焼最古の登窯」を活用した焼成イベントを開催する。
 - ・学術調査等の本事業における取組の成果の集大成として、丹波焼に関する文化的な魅力を重点的に発信する特別展を開催する。
- (5) 観光客情報の関係者間共有・分析、周遊促進への利活用
- ・各種コンテンツのウェブ予約システムや即売場の販売管理システム等を活用し、観光客情報を関係者で共有・分析し、周遊促進へ利用する。

なお、施設整備については、専門家による監修を受け、陶の郷全体のコンセプトや改修計画を定め、来訪者への文化的価値の提供や来訪者の周遊導線を決定した上で改修工事に着手する。

3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

これまで、立杭への来訪者は、陶の郷のやきもの展示販売を見て、陶の郷の即売場の窯元のブースをまわって気に入った窯元を見つけてから、その窯元の工房をめざして窯元街へ足を運ぶという流れがある。陶の郷は立杭エリアの観光拠点であり、陶の郷の来場者の増加は立杭エリア全体の文化観光の推進につながる。本拠点計画に基づく取組を推進することで、窯元への送客に結びつく仕掛けづくりが実現すれば、より一層、その効果が発揮されることとなる。

また、令和5年度より、窯元に民泊する「陶泊」を丹波立杭陶磁器協同組合として推進していくこととしている。従来型の窯業産地に見られる窯元巡りや短期的なイベントではなく、作り手個人との深い交流を図ることで、親密感と特別感を演出し、「美意識を磨くために帰る場所（第2のふるさと）」として、立杭の郷と都市圏生活者との結びつきを深めることを目指していく。本拠点計画と一体的に推進することで、立杭の滞在価値を高め、窯元に泊まる来訪者の満足度向上につながり、ファンやリピーターを獲得する。

さらに、丹波篠山市はユネスコ創造都市ネットワークのクラフト&フォークアート部門に加盟しており、工芸や芸術を通じた文化的・創造的なまちづくりを進めている。クリエイティブ・ツーリズムは、地域固有の文化資源を生かし、

観光客と地域住民が感動や体験を共有することにより新たな価値を生み出し、地域の持続的発展につなげるものであり、創造都市はもとより、地域における文化観光の推進に貢献するものである。本拠点計画に基づく取組を推進することでクリエイティブ・ツーリズムが一層進み、滞在型観光が定着することで、地域の滞在時間の延長や周遊による観光消費額の増大につながり、丹波篠山市における文化観光の推進に貢献する。

3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

陶の郷の機能強化及び兵庫陶芸美術館や窯元群を含めた立杭エリアの周遊促進を図ることで、飲食、物販、陶芸体験、展示鑑賞、窯元への案内等を通じた地域における一体的な観光消費額の増加と雇用の拡充という地域経済の牽引につながる。また、インバウンドに対応する環境整備により、外国人来訪客に対して丹波焼を通じた日本の生活の豊かさや美しさ、手仕事の真心を知る機会を提供することができ、国際的な文化理解の促進につながる。これにより、丹波焼を支える文化経済のすそ野を広げて、さらなる文化創造の基盤を作ることができる。

丹波立杭陶磁器協同組合は、目指すべき産地の将来像として、将来ビジョン「丹波焼クリエイティブバレー構想」を令和4年12月に策定した。「丹波焼を売る」「人が集う」「多世代が活躍する」「文化を深める」という4つの視点において、丹波焼の将来像を描いていくこととしており、本拠点計画は、同構想の実現につながるものである。陶の郷の機能強化により確保した収益により、同ビジョンに定め、又はアイデアとして盛り込まれている次のような取組に再投資を行う。

- ・「丹波焼最古の登窯」の管理運営・利活用…丹波焼の文化的な象徴として、見学、体験、学習に活用しやすく、日常的に公園や滞在空間として親しめるようなハード面での環境整備
- ・陶の郷と兵庫陶芸美術館をつなぐ森のギャラリー回廊の整備
- ・窯元集落をまち歩きする際に利用する来訪者向けトイレの整備
- ・立杭の景観とイメージの保全活動
- ・若手の窯元の訓練校やアーティスト・イン・レジデンス環境、宿舍の整備
- ・窯業試験場機能の整備 等

丹波篠山市は、令和3年7月に「文化財保存活用地域計画」について文化庁の認定を受け、文化財を保存・活用するための取組を計画的に実施することとしている。様々な角度から「歴史資産」に触れ合えるよう多様な活用を推進し、地域の活性化につなげることを基本方針の一つに据えて、丹波焼などの工芸技術の衰退に対し、それを保存継承するための基盤づくりを課題と捉え、その保存・活用を推進することで、「歴史資産」を未来に継承し、本市特有の「日本の原風景」を未来につないでいくこととしている。本拠点計画は、こうした丹波篠山市文化財保存活用地域計画の目指す理念に沿った取組を強力に推進するものであり、市の政策体系に基づく面的な文化振興につなげていく。

(留意事項)

- ・3-1-1 には、本拠点計画に係る文化資源保存活用施設が展示している文化資源の数と内容、そのうち、主要な文化資源の分類（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料、建造物、芸能、工芸技術、民俗文化財、その他）、数及び具体例を記載してください。具体例として挙げた主要な文化資源の写真等を参考資料として添付してください。
また、「国指定等文化財」については、別途表の形で列挙して記載してください。数が多い場合には、別表の形で添付しても構いません。なお、ここでいう「国指定等」については、指定・選定・登録に加え、重要美術品を含むものとします。地方の指定文化財等については、表中に記載する必要はありません。
- ・3-1-2 には、文化資源保存活用施設及び周辺地域への来訪者数及びそのうち訪日外国人旅行者数、その属性等をそれぞれ記載してください。
- ・3-1-3 には、本拠点計画に係る文化資源保存活用施設と周囲の文化資源保存活用施設の現状との比較や、参考とすべき他の先進的な文化資源保存活用施設との比較等により、本拠点計画に係る文化資源保存活用施設の強みや弱みを分析してください。
- ・3-2 には、3-1 の記載内容を踏まえ、本拠点計画に係る文化資源保存活用施設が抱える課題を、ターゲットとする来訪者を明確にして記載してください。また、文化観光拠点施設としての要件を満たしていない場合には、文化観光拠点施設の要件を満たすための課題について明確に記載してください。
- ・3-3 には、3-2 の記載内容を踏まえ、文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及びその基本的な方向性を記載してください。その際、申請者は、文化資源保存活用施設や文化観光推進事業者、行政、地域住民等の関係者と十分な協議の上、どのような文化を育みたいのかという目指すべき将来像を明確に設定しておくことが望ましいです。
- ・3-4 には、拠点計画による文化観光の推進が、文化観光拠点施設の機能強化に留まらず、当該施設の所在する地域における文化

観光の推進にも貢献するものであることについて記載してください。

- ・3-5には、文化の振興を起点として、経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光の振興を図り、さらには、人の往来や購買・宿泊等の消費活動の拡大などを通じた地域の活性化を実現することで、新しい文化の創造も含めた文化の振興に再投資される好循環をどのように創出するのか記載してください。取組によって生まれた経済効果を文化資源や文化資源保存活用施設への再投資までどのようにつなげていくのか、できるだけ具体的に記載してください。

4. 目標

目標①：入園者数（課題1・3関連、取組強化事項1・4関連）							
<p>（目標値の設定の考え方及び把握方法） 展示施設、周遊・滞在環境整備等の段階的な充実、情報発信の強化等により、入園者数増加を図る。兵庫陶芸美術館との共通チケット販売の効果も見込む。 現在、入口にゲートを設けて入園料の支払者数により入園者数を把握しており、本拠点計画が完了するまで同様の方法で把握する。 参考：令和元年 61,608 人、令和2年度 43,742 人</p>							
年度	実績		目標				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	55,955 人	57,074 人	60,000 人	62,500 人	65,000 人	70,000 人	75,000 人
事業1-①： 展示・解説整備事業			全体改修計画策定	展示・解説整備	展示・解説整備	展示・解説整備 調査研究整理・展示解説への反映	展示・解説整備 調査研究整理・展示解説への反映 (供用開始・運用)
事業2-①： 情報通信技術を活用した展示・解説等整備事業			全体改修計画策定	展示・解説整備	展示・解説整備 デジタルアーカイブ整備	展示・解説整備 調査研究整理・展示解説への反映 デジタルアーカイブ整備	展示・解説整備 調査研究整理・展示解説への反映 (供用開始・運用)
事業5-②： 民間事業者や広域連携DMO等との連携による情報発信			企画準備	情報発信	情報発信	情報発信	情報発信
事業6-①： 展示棟（伝産会館）改修整備事業			全体改修計画策定	関係者調整等	建物改修工事	建物改修工事	(供用開始・運用)
事業6-②： 展示棟（伝習会館）改修整備事業			全体改修計画策定	建物改修工事	建物改修工事	(供用開始・運用)	(運用)

目標②：外国人入園者数（課題3関連、取組強化事項4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

展示施設、周遊・滞在環境整備などに合わせ多言語化等によりインバウンドの受入体制の強化を行い、入園者数増加を図る。目標値はコロナ禍前の令和元年度 928 人の約3倍である令和9年度 3,000 人を目指す。（認定から10年目（令和14年度）には5,000人（約5倍）を目指す。）

現在、入口にゲートを設けて入園料の支払者数により入園者数を把握しており、本拠点計画が完了するまで同様の方法で把握する。

参考：令和元年度 928 人、令和2年度 161 人

年度	実績		目標				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	196人	516人	750人	1,000人	2,000人	2,500人	3,000人
事業2-②： 多言語整備事業			（整備準備）	施設整備事業を踏まえ 多言語解説等整備	施設整備事業を踏まえ 多言語解説等整備	施設整備事業を踏まえ 多言語解説等整備	施設整備事業を踏まえ 多言語解説等整備
事業2-⑤： 高付加価値型パッケージ ツアーの実施			モデルツアー実施 商品化	大阪・関西万博に向け たツアー実施	大阪・関西万博に合 せたツアー実施	（運用）	（運用）
事業3-①： 展示入館、陶芸体験・飲 食物販等のキャッシュレス化			展示入館、陶芸体験・ 飲食物販等のキャッシ ュレス化	（運用）	（運用）	（運用）	（運用）
事業3-②： コンテンツWeb予約・決済 システム導入事業			Web予約・決済システ ム導入整備	Web予約・決済システ ム導入整備	（運用）	（運用）	（運用）
事業5-①： Webサイト多言語化等整備 事業			（企画準備）	Webサイト多言語化等 整備	Webサイト多言語化等 整備	（運用）	（運用）

目標③：陶の郷における消費額（課題1・2関連、取組強化事項2・3関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

実績値は、入園料（@200円）、窯元横丁販売手数料（販売に係る一定率）及び陶芸教室売上（@1,320円～）の合計額。これらは産地振興と発展、担い手育成などの文化へ再投資を行うための収益である。目標値は、取組の進展に応じたこれらの収益源の段階的な増加に加えて、物販に関する施設・システムの整備、新たな商品開発等による売上の増加を見込む。

指定管理者の丹波立杭陶磁器協同組合により把握する。

参考：令和元年度4,853万円、令和2年度3,755万円

年度	実績		目標				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	4,485万円	4,680万円	4,800万円	5,000万円	5,500万円	5,800万円	6,200万円
事業4-①、6-④： カフェ・スタンド事業 カフェ・スタンド整備事業			全体改修計画策定	建物改修工事	(供用開始・運用)	(運用)	(運用)
事業4-②、6-⑤： 即売場生産性向上事業 即売場改修整備事業			POSシステム整備 改修工事	(運用) 改修工事	(運用)	(運用)	(運用)
事業4-③： 丹波焼グッズ開発・販売事業			企画準備・専門家意見 聴取	商品開発・試販	販売開始 (店頭・EC)	(運用)	(運用)

目標④：来園者の満足度（課題1・2・3関連、取組強化事項1・2・3・4・5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

来園者が産地・窯元への文化的な理解を深めて共感し、魅力を感じることで満足度が高くなることを目標とする。

把握方法は、来園者アンケートを4段階評価で実施し、「とても満足した」と回答した人の割合とする。

※アンケートは現在実施しておらず、令和5年10月からを予定

※体験プログラム、ガイドコンシェルジュ等利用者向けのグループインタビューも実施する。

年度	実績		目標				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	-	-	40%	42.5%	45%	47.5%	50%以上
事業1-③： 文化学術調査研究事業			保存窯跡調査 調査・保存計画作成 他産地調査 作陶作窯技術調査	発掘調査前準備 発掘調査 他産地調査 作陶作窯技術調査	実測・トレース 他産地調査 作陶作窯技術調査	調査研究整理・展示解説への反映	調査研究整理・展示解説への反映
事業1-④： 学芸員雇用による文化観光推進			学芸員採用	展示・解説整備 調査研究	展示・解説整備 調査研究	展示・解説整備 調査研究整理・展示解説への反映	展示・解説整備 調査研究整理・展示解説への反映
事業2-③： セミナー・アートプログラム推進事業			（企画準備）	（企画準備）	セミナー プログラム実施	セミナー プログラム実施	セミナー プログラム実施
事業2-④： 「陶泊」推進事業			体制構築 ガイドコンシェルジュ 確保・養成 モニターツアー 販売開始	（運用）	（運用）	（運用）	（運用）
事業6-③： オープン・ラボ整備事業			全体改修計画策定	関係者調整等	関係者調整等	建物改修工事	（供用開始・運用）

目標⑤：立杭エリアの周遊人数（課題2関連、取組強化事項1・3・5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

陶の郷を文化観光のゲートウェイとし、立杭エリアを周遊させるため、立杭エリアの周遊人数を指標とし、増加を目指す。

把握方法は、来園者アンケートにおいて、窯元や兵庫陶芸美術館等の立杭エリアの文化資源などに訪問予定と回答した数から係数を算出し、来園者から推計することとする。

令和5年度を20%（12,000人=60,000人×20%）と設定し、令和9年度には40%（30,000=75,000人×40%）を目指す。

※アンケートは現在実施しておらず、令和5年10月からを予定

年度	実績		目標				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	-	-	12,000人	15,625人	19,500人	24,500人	30,000人
事業1-②： コーディネーター・ガイド コンシェルジュ確保養成事業			人材確保、兵庫陶芸美術館による研修会開催、「陶泊」推進事業における取組と一体的に推進	ガイドコンシェルジュの実装	(運用)	(運用)	(運用)
事業1-⑤： 兵庫陶芸美術館との連携推進			(企画準備)	共通チケット販売	美術館開館20周年「丹波焼最古の登窯」焼成イベント実施	(企画準備)	特別展の開催
事業3-③： E-BIKEレンタル・サイクリングツアー造成事業			E-BIKE整備レンタル開始	ツアー造成販売	(運用)	(運用)	(運用)
事業3-④： 窯元周遊情報提供システム整備事業			(企画準備)	ヴァーチャル・マップ整備	(運用)	(運用)	(運用)

（留意事項）

- ・3-3の基本的な方向性に沿って、文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出するために拠点計画で達成する目標について、どのような事業をどの程度実施すべきか客観的に判断できるよう、具体的に設定してください。
- ・文化についての理解を深められることによる来訪者の満足度の向上、国内外からの来訪者数の増加（特に、国外からの来訪者数については、今後10年間で2倍程度まで増加するよう、計画期

間に応じて適切に目標値を設定し、目標値の設定の考え方の欄に記載するとともに、各年度の目標を設定してください。)について明確な目標を設定してください。来訪者の満足度については、アンケート調査に加え、これを補完するべく、グループインタビュー等の双方向でのコミュニケーションがとれる形で意見聴取による補完を行うことや、NPS（ネット・プロモーター・スコア）等の指標を採用することも考えられます。

- 加えて、例えば、リピーター数の増加、来訪者の消費額の増加、来訪者に占める地域内宿泊者数の割合等について、実施する事業の効果を適切に評価するための明確な目標を設定してください。リピーターの把握については、リピーター率の場合、単に経年でリピーター率を把握するのではなく、特定の年度を設定した上で、その来訪者のリピーター率を測る、あるいは、調査対象を観光客や地域外からの来訪者に絞る等の工夫を行うことが望ましいです。
- 各事業について、主要な目標を1つ選択し、当該目標の項目に、各年度に実施する事業内容を記載してください。複数の目標に同一事業を記載するものではありません。

5. 目標の達成状況の評価

丹波篠山市において、文化財や観光、社会活動等における外部有識者を交えた本事業の検討評価委員会を立ち上げ、本事業関係者による毎年度の進捗確認に加えて、令和7年度において、計画の進捗や達成状況について中間評価を行う。当該評価を踏まえて、計画のブラッシュアップを行う。その際、特に株式会社 JTB 神戸支店、Masse 丹波篠山等の市内外の観光関係者からも十分に評価を受ける。

令和9年度の計画終了時においても、同会議体において最終評価・検証を行い、終了後のあり方について議論し、取りまとめる。

(留意事項)

- 4. において設定した目標の達成状況を誰がどのように評価し、改善につなげるかについて記載してください。原則としておおむね3年後に行う中間評価や計画の終了時に向けて、本拠点計画に基づき実施する事業の効果を目標に照らして適切に把握し改善につなげる方法等について記載してください。その際、DMO等の観光関係者からの評価が得られる体制の構築を行ってください。

6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

6-1-1. 現状の取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

陶の郷では、伝産会館において、緑青色をした自然釉の美しさや赤土部釉、白釉壺など鎌倉～江戸時代の「古丹波」の名品46点と、現代作家約50名の最新作を展示し、新旧の作品が鑑賞できる。また、登窯の作窯技法を模型や映像（約30分）による丹波焼の紹介がある。

伝習会館においては、丹波焼の伝統工芸士の作品29点の展示や、アートギャラリーでは現代作家の作品による企画展を行っている。

◆伝産会館 「古丹波」の名品展示



◆伝産会館 現代作家の作品展示



◆伝習会館の伝統工芸士の作品展示



◆伝習会館のアートギャラリーの企画展



- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

窯元の作陶風景等をまとめた映像を伝産会館及び即売場において放映している。

◆映像による丹波焼の紹介



- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）
英語の観光パンフレットで施設を紹介するとともに、古丹波の展示に英語の説明ボードを配置している。外国人観光旅客がツアーで来訪した際は、ツアーに帯同している通訳が説明ボードや日本語ガイドへの聞き取りによって解説・紹介している。ランディングページの一つである六古窯 Web サイトにおいて、丹波焼の歴史や文化財について英語で発信している。

◆英語の説明ボード



◆通訳による解説・紹介



6-1-2 本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）
丹波焼を理解する上で重要な歴史的、文化的背景について、テーマを設定したストーリー性のある分かりやすく魅力ある展示・解説を整備する。展示の内容は、作品やその解説だけでなく、過去の資料（写真や映像、文書等）を活用した展示も行う。また、鑑賞するだけでなく、土・道具・窯・陶器などに触れ、体験することで深く学ぶことができる体験型展示も充実させる。
また、窯跡の詳細分布調査や作陶技術調査等を実施し、その系譜、歴史、製作技法等についての研究を行い、調査結果を展示・解説に反映させ、内容の充実を図り、丹波焼の文化的価値の魅力を高める。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）
作品や過去の資料（写真や映像、文書等）をデジタルアーカイブ化し、展示・解説等に二次元コードを活用し、展示・解説だけでは掲示できない情報をウェブ上で即座に入手できるようにする。ウェブ上の情報を整理し、充実させることで来訪者の理解度の向上や利便性の増進につなげる。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）
展示・解説や案内表示等の多言語化を行う。視覚だけでなく、展示・解説等を聴覚からも理解することができる音声ガイドも導入する。
また、Web サイトの多言語化と Web 予約システムを整備する。また、2025 年大阪・関西万博開催時には、外国人向けガイドコンシェルジュ人材を確保し、研修を実施して、来訪者へ丹波焼の魅力を伝える。

6-2 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

6-2-1. 現状の取組

- ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築
丹波篠山市の観光関連団体が組織している Masse 丹波篠山やその構成団体（一般社団法人丹波篠山市観光協会、丹波篠山市商工会、一般社団法人ウイズささやま等）とは、日常的に観光まちづくりについて情報を共有しながら取組を進めている。立杭エリアの文化観光に関しても、イベント情報の PR や旅行事業者とのタイアップの際に、市内関連団体に連携して一体的なプロモーションや誘客推進に努めている。
- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
市内全体の観光関連データについては、一般社団法人丹波篠山市観光協会とデータを共有しており、陶の郷については、丹波立杭陶磁器協同組合によって、入園者数や陶の郷における消費額等のデータを把握し、施設運営の参考にしている。
- ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及び KPI の設定・PDCA サイクルの確立
市としては、「丹波篠山観光まちづくり戦略」（令和2年9月）において、目標とする観光入込客数、宿泊者数、消費額等の KPI を設定し、毎年度の達成状況をチェックしている。陶の郷を中心とした、立杭エリアの文化観光については、丹波立杭陶磁器協同組合の将来ビジョン「丹波焼クリエイティブバレー構想」を指針とし、陶の郷の入園者数等の目標を定めて取組を進めている。

6-2-2 本計画における取組

- ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築
Masse 丹波篠山、丹波立杭陶磁器協同組合及び兵庫陶芸美術館と定期的に本拠点計画の進捗について定期的に打ち合わせを行い、文化と経済の好循環という趣旨に沿った成果が得られるよう実行する。
- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
陶の郷における入園者数及び消費額を引き続き把握することに加えて、Web サイトからの陶芸教室予約時、ヴァーチャル・マップへのアクセス等の機会を捉えて、新たに外国人来訪者数とその国籍や、やきものを含む消費及び周遊先の動向等を把握し、関係者間でデータを共有して整理・分析し、次の打ち手に活かしていく。
- ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立
丹波篠山市で立ち上げる検討評価委員会（再掲）において、計画初年度（令和5年度）に全体改修計画を策定し、本事業の基本的な実施方針をより明確に打ち立てて関係者間でKPIと取組事項を共有する。毎年度、進捗状況を同検討評価委員会において検証し、次年度以降の実施内容に反映する。その際、Masse 丹波篠山からも検討評価委員会に参画し、地域全体の観光マネジメントの目線から、事業の方針、事業の実施状況等に係る評価を受ける。

6-3 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

6-3-1 現状の取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めたにぎわいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
 - －丹波立杭陶磁器協同組合、商工会、県陶芸美術館、市等で実行委員会を組織し、春（GW期間）と秋（10月の約3週間）に丹波焼の即売会や工房の開放、地元商店等によるマルシェ等からなるイベントを開催している。
 - －秋イベントの「陶器まつり」の際には、最寄り駅のJR相野駅と陶の郷の間の直通シャトルバス運行、また陶の郷周辺の観光施設（窯元街、ぬくもりの郷（日帰り温泉施設）、特設会場）をめぐる周遊バスを運行していたが、コロナ禍以降は中止している（再開未定）。
 - －市内の飲食店・宿泊施設が丹波焼の器を購入する際の助成（食と器の出会い事業）を実施し、市内で丹波焼の器で食事をするという体験ができる場所づくりを実施している。
 - －立杭エリア周辺の観光施設や飲食店、行政等で構成する「今田ネットワーク」が主体となり、飲食店のガイドブックの作成やスタンプラリー等を実施している。今田ネットワークは商工会が事務局となり、今田エリア（立杭エリアが含まれるさらに広域のエリア＝旧今田町）の商業振興のための勉強会やイベントを実施している。
 - －また、株式会社JTBから社員の出向を受け、2025年の大阪・関西万博に向けての企画を検討している。

6-3-2 本計画における取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めたにぎわいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
 - －丹波立杭陶磁器協同組合及び兵庫陶芸美術館との連携
丹波立杭陶磁器協同組合及び兵庫陶芸美術館と連携し、兵庫陶芸美術館の参画による展示・解説の整備や学術調査研究の実施や、陶の郷と兵庫陶芸美術館の共通入場券の発行、「丹波焼最古の登窯」を活用した焼成イベントの実施、特別展の実施等を行う。
 - －「陶泊」の実施
丹波立杭陶磁器協同組合、公益社団法人ひょうご観光本部、ミテモ株式会社、トランクデザイン株式会社、Airbnb Japan 株式会社、一般社団法人ウイズささやま等と連携し、農泊（農山漁村滞在型旅行）の陶芸版である「陶泊」（窯元滞在・体験型旅行）を実施する。窯元の家に滞在し、窯元の暮らしを体感してもらうコンテンツとして造成し販売する。
 - －ガイドコンシェルジュの養成
丹波焼の文化を説明でき、陶の郷から窯元までを案内することのできるガイドを育成する。
 - －レンタサイクルの実施
陶の郷を拠点に窯元や陶芸美術館、周辺の飲食店を周遊と里山を体感させるためにレンタサイクルを実施する坂の多い地形のためE-BIKEで整備する。
 - －多言語での情報発信
施設ウェブサイトが多言語化し、海外に向けて情報発信を行う。また施設案内だけでなく、丹波焼とその窯元、丹波焼で食事のできる周辺飲食店等の紹介をし、施設周辺への周遊を促す。
 - －高付加価値ツアーの造成・販売
立杭エリアに合ったサステナブルリズムをめざして、陶の郷と窯元での体験等とタクシー送迎をパッケージにしたツアーを造成する。
 - －株式会社JTB等との連携による情報発信
地域単独でのプロモーションを行うのではなく、より効果性が高く、実際に誘客から送客までを行うことができる株式会社JTB等によるプロモーションを実施する。

本拠点計画をきっかけとして、兵庫陶芸美術館との相互送客、立杭エリアと市内の観光関連団体である Masse 丹波篠山の連携を強化し、文化観光の目的と目指す姿を共有しながら、ツアーの造成・販売、プロモーション、グッズ等商品開発の面で各団体の強みを活かして実行していく。その際、株式会社 JTB から検討評価委員会に参画し、本拠点計画の推進全般に対して、全国的な基盤を持つ観光事業者の目線から、目標達成に向けたアドバイスやスーパーバイズを行うこととする。

(留意事項)

- ・6-1 には、主要な文化資源に関する施行規則第 1 条第 1 項各号に規定する解説・紹介について、現状及び本計画における取組を記載してください。また、解説・紹介の取組の内容を示す写真等を参考資料として添付してください。
- ・6-2 には、施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者との連携について、現状及び本計画における取組を記載してください。
- ・6-3 には、施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者との連携について、現状及び本計画における取組を記載してください。
- ・6-1～6-3 の「現状の取組」に、これまでの取組の中で国からの補助金を活用している取組があれば、当該取組について「補助金の所管省庁」「実施年度」「事業名」「補助金額」を記載してください。

7. 文化観光拠点施設機能強化事業

7-1. 事業の内容

7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業	
(事業番号 1-①)	
事業名	展示・解説整備事業
事業内容	<p>丹波焼の窯業・産業に焦点を当てた分かりやすく魅力ある展示・解説を整備する。</p> <p>丹波焼は中世から続く窯業地であるが、他地域と異なり、高度な産業化が進まず、現在も家内制手工業が残っている。それは不特定多数の消費者に向けた大量生産ではなく、消費者に合わせた小規模生産として産業を続けてきたことを意味している。850年以上続いてきた丹波焼の窯業・産業、丹波焼が生まれる風土を体感することで、日本古来のやきもの文化を概観することができる。そのひとつとして現存する丹波焼の登窯は今では日本のどこにも見られなくなった大きな登窯を使用して行われる独特の製陶技術であり、現在も焼成を続けていることは非常に価値があるとされている。</p> <p>陶の郷の展示の内容は、美術としての陶芸鑑賞を行う兵庫陶芸美術館と棲み分けを行い、窯業・産業に焦点を当てた以下のテーマに係る展示・解説を整備する。作品やその解説だけでなく、土・道具・窯などやきもの・丹波焼が生まれる技術、事業番号1-④の調査研究結果や過去の資料（写真や映像、文書等）を整理した上で、それらを活用した展示も行う。また、鑑賞するだけでなく、土・道具・窯・陶器などに触れ、体験することで深く学ぶことができる体験型展示も充実させる。</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今も残る昔と変わらない窯業・産業から体感する日本古来のやきもの文化 ・作陶のための道具や材料、焼成のための穴窯・登窯やその作窯技術等、やきもの・丹波焼が生まれる技術 ・850年以上続く窯業地の今（現代の窯元）等 <p>展示・解説の内容は、立杭エリア周遊のための観光的視点、やきもの消費のための経済的視点、事業番号1-⑤の学芸員や兵庫陶芸美術館との連携による学術的視点、わかりやすく親しみやすい一般的視点を掛け合わせることで文化観光を実現する。</p> <p>特に、総合施設である機能を活かし、「陶の郷」を丹波焼の文化観光のゲートウェイとするため、「陶の郷」の展示・解説だけで完結せず、やきものの購入であれば現代の窯元のやきもの展示販売をしている「即売場」や「窯元群」に、美術としての陶芸鑑賞なら「兵庫陶芸美術館」に、窯元との交流なら「窯元群」に促す展示・解説の仕掛けをする。</p> <p>また、事業番号1-④の学術調査研究は丹波焼のシンボルである登窯や丹波焼全体の文化的価値の魅力を高めるために行うものであるが、調査結果を展示・解説に反映させ、内容の充実を図る。</p> <p>なお、整備については、専門家による監修を受け、陶の郷全体のコンセプトや改修計画を定め、来訪者への文化的価値の提供や来訪者の周遊導線を決定した上で、実施する。</p>
実施主体	丹波篠山市
実施時期	令和5～9年度
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット目標	展示棟（伝産会館・伝習会館）における展示・解説の整備の完了
必要資金調達方法	18百万円（内訳：6百万円（市費）、12百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）））

(事業番号1-②)

事業名	コーディネーター・ガイドコンシェルジュ確保養成事業
事業内容	<p>セミナー・アートプログラムのディレクションを窯元と共に実施するとともに、丹波焼と立杭について説明できるガイドコンシェルジュ人材を確保し、養成する。当該人材が、陶の郷と窯元の郷を合わせて案内することで、より深い文化の理解につなげる。ガイドには窯元従事者等も含み、窯元や産地との交流も強化する。また、企画運営ができるコーディネーターについても人材を確保し、継続的な事業の実施を目指す。</p> <p>なお、ガイドコンシェルジュの養成に際しては、兵庫陶芸美術館の研修プログラム等と連携を図る。</p>
実施主体	丹波篠山市、丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和5～9年度
継続見込	収益増加分を費用に充て、継続して事業を実施する
アウトプット目標	コーディネーター・ガイドコンシェルジュの確保人数：5名程度
必要資金調達方法	15百万円（内訳：5百万円（組合費）、10百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(事業番号1-③)

事業名	文化学術調査研究事業
事業内容	<p>やきもの生産は現代で生き残るために機械設備や経営の近代化を行わざるを得ない状況にあるが、その中でも丹波焼の登窯については、今では日本のどこにも見られなくなった大きな登窯を使用して行われる独特の製陶技術であり、かつ、他地域では見られない特殊な構造が現存しており、現在も使用を続けていることに非常に価値があると言われている。</p> <p>128年間使い続けている「丹波焼最古の登窯」をはじめとした立杭エリアに広がる現存する登窯は、丹波焼のシンボルとなる主要な文化資源であり、本調査は、丹波焼はもとより、日本のやきもの文化観光を推進する上で、非常に必要性が高い。</p> <p>本事業においては、兵庫陶芸美術館等の協力を得て、これまでの学術調査研究を踏まえた上で、さらに発展化させ、窯跡の詳細分布調査や作陶技術調査等を実施し、その系譜、歴史、製作技法等についての研究を行い、丹波焼・登窯の文化的価値の魅力を高める。</p> <p>また、調査研究の経過は随時、情報発信を行い、調査研究自体を特別な観光資源にすることも同時に検討・実施を行う。</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窯跡の悉皆調査 <ul style="list-style-type: none"> …位置、窯跡の大きさ、測量、表面最終資料から製作器種等 ○下立杭窯跡発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> …中世から近世の変革期の窯であり、系譜を解明する重要な調査 ○出土資料整理 <ul style="list-style-type: none"> …発掘調査で出土した資料の整理（水洗い→破片の接合→実測→トレース→写真撮影→原稿） ○他のやきもの産地の調査(九州・韓国・中国)及び文献調査 <ul style="list-style-type: none"> …丹波と同形の窯を持つ産地への調査。窯構造、出土品の調査。登窯の生産形態、生産活動の状況を知るための残存する文献資料の調査等 ○丹波焼作陶作窯技術調査 <ul style="list-style-type: none"> …残存する出土資料陶片や、伝世品の丹波焼を作り手である窯元と学芸員が共に調査を行い、丹波焼の作陶技術や作窯技術を検証等 <p>なお、調査結果を展示・解説に反映させ、内容の充実を図るとともに、以下の事業等への反映を行い、文化観光の実現につなげる。</p> <p>【事業等への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土品等の展示 ・作陶のための道具や材料、焼成のための穴窯・登窯やその作窯技術等、丹波焼が生まれる技術等に係る展示・解説への内容充実 ・他のやきもの産地との比較解説

	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドコンシェルジュの養成やガイドによる解説への反映 ・陶泊や高付加価値型パッケージツアーなど観光事業に係る付加価値の付与
実施主体	丹波篠山市
実施時期	令和5～9年度
継続見込	調査研究事業の実施状況を踏まえ、次期調査の実施について検討する
アウトプット 目標	展示棟（伝産会館・伝習会館）における展示・解説の整備の完了
必要資金 調達方法	53百万円（内訳：17.7百万円（市費）、35.3百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(事業番号1-④)

事業名	学芸員雇用による文化観光推進
事業内容	丹波焼の学術的な専門性のある人材を市教育委員会で雇用し、事業番号1-①の展示・解説整備について、丹波焼の歴史・文化を体系的に整理した上で、丹波焼の窯業・産業に焦点を当てた分かりやすく魅力ある展示・解説の見直しを行う。また、連動して行う事業番号1-④の文化学術調査研究や事業番号1-⑧の兵庫陶芸美術館との連携推進においても学術的視点を取り入れ、丹波焼の文化的価値の魅力を高める。
実施主体	丹波篠山市
実施時期	令和5～9年度
継続見込	調査研究事業の実施状況を踏まえて検討
アウトプット 目標	展示室における展示・解説の整備
必要資金 調達方法	28百万円（内訳：9.4百万円（市費）、18.6百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(事業番号1-⑤)

事業名	兵庫陶芸美術館との連携推進
事業内容	<p>兵庫陶芸美術館は3,000点を超える丹波焼の作品を所蔵し、名品を鑑賞できる施設である。窯業・産業に焦点を当て、整備を行う陶の郷との棲み分けが行われており、美術の視点で丹波焼の文化的価値を伝えている。そのため、陶の郷と兵庫陶芸美術館の両館を来訪することでより丹波焼の文化的価値の理解増進につながるため、相互送客を行う。</p> <p>常設展または現代の窯元を紹介するコーナーにおいて、作品等の展示・解説などで誘導を行い、陶の郷と兵庫陶芸美術館の相互送客の仕組みを構築する。また、陶の郷と兵庫陶芸美術館と共通入場券を発行し、相互送客を促進する。</p> <p>兵庫陶芸美術館開館20周年を迎える2025年には「丹波焼最古の登窯」を活用した焼成イベントを開催する。具体的には、訪日外国人が作陶した作品を兵庫県有形民俗文化財に指定されている「丹波焼最古の登窯」を活用して、窯入れから焼成（薪入れ）そして窯出しまで体験する事業を実施する。これにより、広く文化財を用いた陶芸文化を情報発信し、その振興に資する。</p> <p>さらに、窯元が陶芸美術館の所蔵している作品から作陶技法を学ぶ機会を設け、その知見を窯元や陶の郷のオープン・ラボに蓄積する。</p> <p>令和9年度には、本事業の完了時に、陶の郷と兵庫陶芸美術館による特別記念展を開催する。</p> <p>なお、兵庫陶芸美術館との連携推進にあたっては、事業番号1-⑤で雇用する学芸員と連携して実施することとし、相互に学術的視点を取り入れ、丹波焼の文化的価値の魅力を高める。</p>
実施主体	丹波篠山市、丹波立杭陶磁器協同組合、兵庫陶芸美術館
実施時期	令和6～9年度
継続見込	継続して事業を実施する
アウトプット 目標	共通入場券の利用者数：年間6,000人
必要資金 調達方法	3.5百万円（内訳：1.2百万円（組合費）、2.3百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

(事業番号2-①)

事業名	情報通信技術を活用した展示・解説等整備事業
事業内容	<p>作品や過去の資料（写真や映像、文書等）をデジタルアーカイブ化し、展示・解説等に二次元コードを活用し、展示・解説だけでは掲示できない情報をウェブ上で即座に入手できるようにする。ウェブ上の情報を整理し、充実させることで来訪者の理解度の向上や利便性の増進につなげる。</p> <p>整備するデジタルアーカイブは国内外において創造的に活用できるように、丹波焼の文化的・学術的資源をウェブ上に蓄積する。</p> <p>【活用方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示・解説への反映及び補足 ・ガイドコンシェルジュの養成やガイドによる解説への反映 ・陶泊や高付加価値型パッケージツアーなど観光事業での活用 ・国内外へのオープンデータの提供 ・学術調査研究への活用 ・地域人材の育成 等 <p>なお、整備については、専門家の監修を受け、陶の郷全体のコンセプトや改修計画を定め、来訪者への文化的価値の提供や周遊導線を決定した上で、実施する。</p>
実施主体	丹波篠山市
実施時期	令和5～9年度
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット目標	展示棟（伝産会館・伝習会館）における展示・解説の整備の完了
必要資金調達方法	18百万円（内訳：6百万円（市費）、12百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(事業番号2-②)

事業名	多言語整備事業
事業内容	<p>施設の整備状況に合わせて、展示・解説や案内表示等の多言語化を行う。多言語化にあたっては、観光庁の「HowTo 多言語解説文整備」等のガイドラインに沿ったものとする。</p> <p>また、視覚だけでなく、展示・解説等を聴覚からも理解することができる音声ガイドも導入する。</p> <p>なお、整備については、専門家の監修を受け、陶の郷全体のコンセプトや改修計画を定め、来訪者への文化的価値の提供や周遊導線を決定した上で、実施する。</p>
実施主体	丹波篠山市
実施時期	令和5～9年度
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット目標	施設全体の解説板または案内板の多言語化
必要資金調達方法	16百万円（内訳：5.4百万円（市費）、10.6百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(事業番号2-③)

事業名	セミナー・アートプログラム推進事業
事業内容	<p>丹波焼の由来や、産地の歴史文化に関する学芸員のセミナー、丹波焼の作家と他産地・他分野のアーティストと等が連携したアート・プログラム等を開催し、窯元と来訪者等との交流の場を提供する。これにより、丹波焼ファンの裾野を広げ、誘客力を高めるとともに、新たな視点で焼きものの魅力を伝える。また、丹波焼の産地として交流を拓げることで、新たな文化創出の原動力とし、窯元の人材育成につなげる。</p>
実施主体	丹波篠山市、丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和7～9年度
継続見込	収益増加分を費用に充て、継続して事業を実施する

アウトプット 目標	セミナー、プログラムの開催回数：年3回程度、参加者数：各回30名程度
必要資金 調達方法	3百万円（内訳：1百万円（組合費）、2百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(事業番号2-④)

事業名	「陶泊」推進事業
事業内容	<p>農山漁村滞在型旅行・農泊の陶芸版である「陶泊」を推進する。 従来型の窯業産地に見られる窯元巡りや短期的なイベントではなく、窯元の美意識を学ぶ丹波焼の郷ならではの文化体験を提供する。作り手個人との深い交流を図ることで、親密感と特別感を演出し、「美意識を磨くために帰る場所（第2のふるさと）」として、関係性を深めてリピーター確保につなげる。</p> <p>Airbnb Japan 株式会社等と連携し、民泊の運営に関する勉強会、滞在メニュー開発ノウハウや地域をガイドするためのノウハウを学ぶ研修等を令和5年度に実施。陶泊運営窓口と受入れ体制を構築する。旅アトに「丹波焼陶器まつり」運営のボランティア参加を呼びかけるなど、丹波焼の文化を楽しむ継続的な関係を作る。</p> <p><ターゲット>ものづくり体験を子どもに提供したい子育て層、ローカルクラフト関心層 <宿泊単価の想定>1人1泊国内内容3~4万円、インバウンド5~7万円 <滞在のイメージ>単なる陶芸体験だけでなく、滞在期間中に作り手の日常作業に触れながら、食卓を囲むなど交流を深めることで、器を購入するだけでは分からない作品の世界観やこだわりを感じる観光が可能。また、普段は体験することができない土採集や登り窯の火入れなど、産地の奥深くまで入り込んだ職人体験を提供する。 <プロモーション>「いこーよ」「Local Craft Market」「ソトコト」等を通じたプロモーションやオンラインイベント等を行う。 <令和5年度スケジュール> 6月 組合内勉強会の開催及び「陶泊」事業 参加工房、関係案内人 公募開始 ※3~4軒の窯元数確保を目指して働きかけ 参加事業者に対する民泊申請伴走支援 関係コンシェルジュ窓口担当者及び関係案内人向け研修実施 ワークショップ開催 7月 特設サイト及びSNSの公開、記者会見およびプレスリリースの発信 8月 メインターゲット層に向けたモニタープログラム（無償）の実施と映像・写真撮影 9月 事前オンラインイベントの開催 10月 丹波焼 陶器まつり-秋の郷めぐりにおける広報チラシの配布 11月 陶泊受け入れ開始（有償） 翌1月 組合内での報告会の開催 ※令和6年度以降、継続的に「陶泊」を受入れ</p> <p>【中長期的なアウトカム（定量）】 地域外からの訪問人数 年間合計200人泊、訪問者のうちリピーターの割合 50% ※5~6軒の窯元が「陶泊」を実施</p> <p>【中長期的なアウトカム（定性）】 来訪者との交流等を通して滞在型観光事業に取り組む意義が地域内で浸透し、この取組を通じた組合員や地域の担い手同士のコミュニケーションが活性化することで、地域づくりを自分ごととして捉えて活躍する人材が、世代を超えて協働する関係づくりができています。</p>
実施主体	丹波立杭陶磁器協同組合、Masse 丹波篠山
実施時期	令和5年度、以降継続
継続見込	継続して事業を実施する
アウトプット 目標	「陶泊」による立杭への宿泊者数：年間合計80人泊
必要資金 調達方法	12百万円（内訳：12百万円（「第2のふるさとづくりプロジェクト」継続した来訪促進のためのモデル実証事業（観光庁））※採択済み

(事業番号2-5)	
事業名	高付加価値型パッケージツアーの実施
事業内容	<p>京都や大阪に滞在する訪日外国人観光客をターゲットに、タクシー送迎やシェアカー・レンタカーの利用と体験コンテンツをパッケージ化しOTAを中心に販売する。窯元の指導により、土の採取から始め、陶の郷にある登窯での焼成も体験できるような本格的なやきもの体験プログラムを造成する。</p> <p>【令和5年度 パッケージツアーの概要】</p> <p>◇開催日 令和5年11月、令和6年3月 一泊二日ツアー 計2回</p> <p>◇定員 最大10名×2回実施</p> <p>◇旅行代金 一人60,000円程度</p> <p>※令和6年度以降は、実施状況を検証して内容に反映する。</p>
実施主体	Masse 丹波篠山、丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和5～7年度、以降継続
継続見込	継続して事業を実施する
アウトプット目標	ツアー参加者数年間20名
必要資金調達方法	7.7百万円 (内訳：2.6百万円(ツアー収入)、5.1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号3-1)

事業名	展示入館、陶芸体験・飲食物販等のキャッシュレス化
事業内容	<p>施設内の会計のキャッシュレス化や電子チケットによる入場などのDXツールを導入することで、来訪者の利便性を向上する。</p> <p>また、消費動向や入園者のデータを整理し、関係者で共有・分析することで、周遊促進へ利活用する。</p>
実施主体	丹波立杭陶磁器協同組合、丹波篠山市
実施時期	令和5年度
継続見込	収益増加分を費用に充て、システム運用は継続する
アウトプット目標	施設全体のキャッシュレス化
必要資金調達方法	0.2百万円 (内訳：0.1百万円(組合費)、0.1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

(事業番号3-2)

事業名	コンテンツWeb予約・決済システム導入事業
事業内容	<p>陶芸体験や学芸員による展示ガイド等の体験コンテンツのウェブ予約・決済システムを導入することで、利用者の裾野を広げるとともに、スタッフの業務効率化を図る。また、利用者のデータを整理し、関係者で共有・分析することで、キャッシュレス決済のデータと合わせて、周遊促進へ利活用する。</p>
実施主体	丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和5～6年度
継続見込	収益増加分を費用に充て、システム運用は継続する
アウトプット目標	システム利用者数の増加
必要資金調達方法	1百万円 (内訳：0.4百万円(組合費)、0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

(事業番号3-③)

事業名	E-BIKEレンタル・サイクリングツアー造成事業
事業内容	E-BIKEを整備し、陶の郷から窯元をつなぐためのレンタサイクルを実施する。急坂の多い産地ならではの風景を負担なく楽しめる電動自転車を活用する。また、市内事業者と連携し、丹波焼の郷を巡るサイクリングツアーやバギー等を使い家族で参加できるツアープログラムを実施する。陶泊推進事業や窯元周遊情報提供システムと連携し、立杭の観光滞在の中で、自転車を楽しむ魅力を充実させる。
実施主体	丹波立杭陶磁器協同組合、Masse 丹波篠山
実施時期	令和5年度、以降継続
継続見込	継続して事業を実施する。
アウトプット 目標	導入する自転車数：5台程度 レンタル件数：年間200台 ツアープログラム造成数：1以上
必要資金 調達方法	3百万円（内訳：1百万円（組合費）、2百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(事業番号3-④)

事業名	窯元周遊情報提供システム整備事業
事業内容	立杭を訪れた際、その日にどの窯元を訪問すれば、店舗が空いていて、工房見学ができるのかわかりづらいという声がある。このため、既存のWeb地図サービス等を活用しつつ、陶の郷からその日時に訪問可能な窯元をリアルタイムで紹介、レコメンド機能も持つシステムを整えて、窯元めぐりのマッチングを行う。これにより、いつ立杭を訪れた際にも、文化の担い手たる窯元との交流機会をもつことを可能とする。 システム整備に際しては、日々のオペレーションの負担の最小化を図り、窯元が無理なく情報を発することができるような仕組みづくりが重要である。このため、令和5年度に、陶の郷におけるアナログ表示とデジタル対応のメリットデメリットの検討を十分に行う費用を確保しつつ、令和6年度に最適なシステム整備が完了するよう対応する。
実施主体	丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和5～6年度
継続見込	収益増加分を費用に充て、システム運用は継続する
アウトプット 目標	システム利用者数の増加
必要資金 調達方法	3.1百万円（内訳：1.1百万円（組合費）、2百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	カフェ・スタンド事業
事業内容	丹波焼の器を使用して喫茶ができるカフェ・スタンドを整備し、丹波焼を“使う体験”を提供する。総合施設としての機能を活かし、休憩をしながら丹波焼の器を楽しむことができ、気に入った器があれば即売場や各窯元で購入ができる仕組みを構築する。 運営事業者は公募等により決定し、事業者による直営店舗として継続的に運用を行う。 なお、整備については、専門家の監修を受け、陶の郷全体のコンセプトや改修計画を定め、来訪者への文化的価値の提供や周遊導線を決定した上で、実施する。
実施主体	丹波篠山市、丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和5年度、以降継続
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット 目標	カフェ・スタンド利用者数や即売場の売上の増加
必要資金 調達方法	2百万円（内訳：0.7百万円（市費）、1.3百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(事業番号4-②)

事業名	即売場生産性向上事業
事業内容	即売場の導線の見直し(段差の解消含む)を行うとともに、即売場の品ぞろえを充実させるため、各窯元ブースの販売状況をリアルタイムで窯元が把握できるPOSシステムを導入する。 また、多様な窯元の思いやこだわり、手仕事の魅力が伝わるよう、デジタルサイネージ等を使い、映像などによる窯元をはじめとした立杭エリアの情報発信の機能を強化し、即売場及び窯元での販売増加につなげる。
実施主体	丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和5年度
継続見込	収益増加分を費用に充て、システム運用は継続する
アウトプット 目標	即売場の売上の増加
必要資金 調達方法	5百万円 (内訳: 1.7百万円(組合費)、3.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

(事業番号4-③)

事業名	丹波焼グッズ開発・販売事業
事業内容	陶の郷で購入することができるのは、基本的に陶器のみであるところ、陶器以外に、丹波焼に親しみを持つことができるグッズを開発し、販売する。 具体的には、 ・窯元が用いる道具のグッズ化 ・ひょうごフィールドパビリオンの県の取組と連携した、丹波焼や立杭の「お香」づくり ・刃物と陶器などの他産業とのコラボ商品企画 ・古丹波の獅子型香炉を模したぬいぐるみ製作 などを行う。 このほか、他の企業やメーカー等と協働した商品づくりについても模索し、ラインナップを充実させる。
実施主体	丹波立杭陶磁器協同組合、Masse 丹波篠山
実施時期	令和6年度
継続見込	継続して事業を実施する
アウトプット 目標	グッズ開発: 3個
必要資金 調達方法	1.5百万円 (内訳: 0.5百万円(組合費)、1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	Webサイト多言語化等整備事業
事業内容	丹波焼に係るランディングページである本施設Webサイトを多言語化する。Webサイトの整備にあたってはJNTOの「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」を参考にし、多言語化にあたっては、観光庁の「HowTo 多言語解説文整備」等のガイドラインに沿ったものとする。 事業番号1-①の展示・解説整備事業、事業2-①の情報通信技術を活用した展示・解説等整備事業と連動し、国内外からの来訪者が必要とする情報やサービス、本計画で整備する新たなコンテンツ(陶泊やサイクリング等)を的確に提供できるようにWebサイトを整備する。コンテンツだけでなく、二次交通を含むアクセス情報について、路線バス、タクシー、シェアカーなどの情報や位置情報データの活用など十分な情報提供を行う。 また、Webサイトにおいても、陶の郷から兵庫陶芸美術館や窯元群に促せる仕組みを構築し、SEO(検索エンジン最適化)等のプロモーション手法を駆使し、的確に情報を届ける対策を講じる。
実施主体	丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和6~7年度、以降継続
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット 目標	Webサイトのアクセス数の増加 入園者数の増加
必要資金 調達方法	5百万円 (内訳: 1.7百万円(組合費)、3.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

(事業番号5-②)

事業名	民間事業者や広域連携DMO等との連携による情報発信
事業内容	地域単独でのプロモーションを行うのではなく、より効果性が高く、実際に誘客から送客までを行うことができる株式会社JTBや広域連携DMO（一財）関西観光本部等によるプロモーションを実施する。事業1-⑥の「陶泊」推進事業や事業1-⑦の高付加価値パッケージツアーに係る造成・販売の連携も行う。
実施主体	丹波篠山市、丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和6～9年度
継続見込	継続して実施する
アウトプット 目標	入園者数の増加
必要資金 調達方法	4百万円（内訳：1.4百万円（市費）、2.6百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

7-1-6. 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号6-①)

事業名	展示棟（伝産会館）改修整備事業
事業内容	<p>現在、伝産会館において、緑青色をした自然釉の美しさや赤土部釉、白釉壺など鎌倉～江戸時代の「古丹波」の名品46点と、現代作家約50名の最新作を展示し、新旧の作品が鑑賞できる。また、登窯の作窯技法を模型や映像（約30分）による丹波焼の紹介がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆「古丹波」の名品展示</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆現代作家の作品展示</p>  </div> </div> <p>展示棟（伝産会館）において、丹波焼の窯業・産業に焦点を当てた展示・解説に係る空間・設備環境を整備する。また、情報通信技術等の活用のため、Wi-Fiの整備を行う。</p> <p>整備については、事業番号6-②の伝習会館の整備と連動して行うこととし、専門家の監修を受け、陶の郷全体のコンセプトや改修計画を定め、来訪者への文化的価値の提供や周遊導線を考慮した上で伝産会館の展示内容を決定し、施設の改修整備を行う。</p> <p>（展示内容）【再掲】 陶の郷の展示の内容は、美術としての陶芸鑑賞を行う兵庫陶芸美術館と棲み分けを行い、窯業・産業に焦点を当てた以下のテーマに係る展示・解説を整備する。作品やその解説だけでなく、土・道具・窯などやきもの・丹波焼が生まれる技術、事業番号1-④の調査研究結果や過去の資料（写真や映像、文書等）を整理した上で、それらを活用した展示も行う。また、鑑賞するだけでなく、土・道具・窯・陶器などに触れ、体験することで深く学ぶことができる体験型展示も充実させる。</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今も残る昔と変わらない窯業・産業から体感する日本古来のやきもの文化 ・作陶のための道具や材料、焼成のための穴窯・登窯やその作窯技術等、やきもの・丹波焼が生まれる技術 ・850年以上続く窯業地の今（現代の窯元）等

	■ 関連事業（1-①、2-①）
実施主体	丹波篠山市
実施時期	令和7～8年度
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット 目標	展示棟（伝産会館）の整備完了
必要資金 調達方法	38.7百万円（内訳：12.9百万円（市費）、25.7百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(事業番号6-②)

事業名	展示棟（伝習会館）改修整備事業
事業内容	<p>現在、伝習会館においては、丹波焼の伝統工芸士の作品29点の展示や、アートギャラリーでは現代作家の作品による企画展を行っている。伝習会館においては、伝統工芸士の作品の展示及びアートギャラリーにおいて現代作家の作品を展示している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆伝統工芸士の作品展示</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆アートギャラリーの作品展示</p>  </div> </div> <p>展示棟（伝習会館）において、丹波焼の窯業・産業に焦点を当てた展示・解説に係る空間・設備環境を整備する。また、情報通信技術等の活用のため、Wi-Fiの整備を行う。</p> <p>整備については、事業番号6-①の伝産会館の整備と連動して行うこととし、専門家の監修を受け、陶の郷全体のコンセプトや改修計画を定め、来訪者への文化的価値の提供や周遊導線を考慮した上で伝習会館の展示内容を決定し、施設の改修整備を行う。</p> <p>（展示内容）【再掲】 陶の郷の展示の内容は、美術としての陶芸鑑賞を行う兵庫陶芸美術館と棲み分けを行い、窯業・産業に焦点を当てた以下のテーマに係る展示・解説を整備する。作品やその解説だけでなく、土・道具・窯などやきもの・丹波焼が生まれる技術、事業番号1-④の調査研究結果や過去の資料（写真や映像、文書等）を整理した上で、それらを活用した展示も行う。また、鑑賞するだけでなく、土・道具・窯・陶器などに触れ、体験することで深く学ぶことができる体験型展示も充実させる。</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今も残る昔と変わらない窯業・産業から体感する日本古来のやきもの文化 ・作陶のための道具や材料、焼成のための穴窯・登窯やその作窯技術等、やきもの・丹波焼が生まれる技術 ・850年以上続く窯業地の今（現代の窯元）等 <p>■ 関連事業（1-①、2-①）</p>
実施主体	丹波篠山市
実施時期	令和6～7年度
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット 目標	展示棟（伝習会館）の整備完了
必要資金	42.1百万円（内訳：14.1百万円（市費）、28百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

調達方法	
(事業番号6-③)	
事業名	オープン・ラボ整備事業
事業内容	<p>窯元や学芸員、コーディネーター等の陶の郷に関わりのある者が、丹波焼の作陶技法や商いのあり方、産地の歴史文化等について研究するとともに、来訪者も窯元等と交流し、丹波焼を深く学ぶことができるオープン・ラボを館内に整備する。文化振興のための地域人材を研修し、育成する拠点としても活用する。学芸員のセミナーや、アート・プログラムも開催することができるスペースとする。</p> <p>文化観光に係る活動拠点として、また、来園者が丹波焼についての学びを深め、産地と共に新たな地域振興を図るための活動拠点として、事業番号2-①で整備する情報通信技術等を活用する必要があるため、Wi-Fiの整備を行う。</p> <p>なお、整備については、専門家の監修を受け、陶の郷全体のコンセプトや改修計画を定め、来訪者への文化的価値の提供や周遊導線を決定した上で、実施する。</p> <p>■ 関連事業（1-②、1-③、2-①）</p>
実施主体	丹波篠山市
実施時期	令和8年度
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット 目標	オープン・ラボの整備完了
必要資金 調達方法	14.9百万円（内訳：5百万円（市費）、9.9百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））
(事業番号6-④)	
事業名	カフェ・スタンド整備事業
事業内容	<p>丹波焼を“使う体験”を提供するため、丹波焼の器を使用して喫茶ができるカフェ・スタンドを整備する。そのためのカフェ機能に必要な空間、設備の整備を行う。</p> <p>なお、整備については、専門家の監修を受け、陶の郷全体のコンセプトや改修計画を定め、来訪者への文化的価値の提供や周遊導線を決定した上で、実施する。</p> <p>■ 関連事業（4-①）</p>
実施主体	丹波篠山市
実施時期	令和6年度
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット 目標	カフェ・スタンドの整備完了
必要資金 調達方法	8百万円（内訳：2.7百万円（市費）、5.3百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））
(事業番号6-⑤)	
事業名	即売場改修整備事業
事業内容	<p>現状、組合員の窯元50軒ごとにブースが設けられているが、来訪者の導線上、目に触れづらい奥まった場所に配置されたブースもある。来訪者が場内をスムーズに回遊し、どの窯元のブースにも辿り着きやすい導線の見直し（段差の解消含む）を行うとともに、販売デザインの専門家の意見を聴きつつ、商品が綺麗に見えるような照明や賑わいを演出するサインの導入など、売上向上につながるような売場の改修整備を行う。</p> <p>■ 関連事業（4-①）</p>
実施主体	丹波立杭陶磁器協同組合
実施時期	令和5～6年度
継続見込	イニシャル費用であり、整備後は継続する必要はない。運用については継続的に行う。
アウトプット 目標	即売場の整備完了
必要資金	40百万円（内訳：13.3百万円（組合費）、26.7百万円（文化芸術振興費補助金(文化庁)））

(留意事項)

- ・事業の内容を具体的に記載してください。各事業の実施により関係機関の事務又は事業に関する事項（例：交通規制の実施及び変更が必要となる可能性がある事項）を記載する場合は、事業内容にその旨を明記してください。また、国指定等文化財の所蔵公開を行う施設において施設設備の改修等を伴う事業を実施する場合、事業内容にその旨を明記してください。
- ・道路利用、周遊バス等の関係者との事前協議が必要なものについては、事業内容の中で、可能な限り具体的に協議状況（例：関係協議先、事業者名、内容、見通し）について記載してください。未だ協議が終了していない場合には、その旨が明確になるよう記載してください（例：「今後、関係者と協議の上で、検討・実施する」）。
- ・実施主体は明確に記載してください。
- ・実施時期は、計画期間内において、いつ実施するか、始期及び終期を明確に記載してください。
- ・継続見込みは、計画期間終了後も事業を継続する予定のものについて、どのように自律的に資金を確保して実施していくのか、計画終了後も必要な取組を継続できる見通しを具体的に記載してください。
- ・アウトプット目標は、事業の実施によって直接的に実現される状態を具体的に記載してください。
- ・必要資金調達方法は、既に申請済みもしくは採択済みの予算事業なのか、もしくは今後申請を行う予算事業なのかを明確に記載してください。また、1つの事業の中で複数の予算事業を用いる場合、いずれの部分で、どの資金を活用しようとしているかを具体的に明記してください。なお、国の予算事業等を記載し、記載のとおり調達できなかった場合には、自己資金による対応等について検討してください。
- ・7-1-6には、7-1-1～7-1-5の事業のうち、どの事業に必要な施設又は設備の整備かを明確に記載してください。
- ・原則として、7-1-1～7-1-6の全ての項目について、それぞれ事業を実施する必要がありますが、既に十分に実施しているため新規に事業を行わない場合には、「事業内容」に既に十分に実施している取組の内容を記載してください。

7-2 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

(留意事項)

- ・「事業番号・事業名」には、7-1の事業番号及び事業名を記載してください。
- ・「必要とする特例根拠」には、特例を受けようとする文化観光推進法の条文を抜粋し、「〇〇〇法の特例」と（ ）内に記入してください。
- ・「特例措置を受けようとする事業内容」には、以下のいずれかの事業の概要を記入するとともに、当該事業の内容を特例措置との関係が分かるよう簡潔に記入してください。
 - ・文化資源保存活用施設に来訪する国内外からの観光旅客を対象とする共通乗車船券に係る運賃又は料金の割引を行う事業
 - ・国土交通省関係文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則（令和2年国土交通省令第47号。以下「国交省令」という。）第2条に規定する事業
 - ・国交省令第3条に規定する事業
 - ・国交省令第4条に規定する事業

7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和5年度	72.4百万円	事業番号1-①	6百万円	2百万円(市費) 4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	3百万円	1百万円(組合費) 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-③	2百万円	0.7百万円(市費) 1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-④	4百万円	1.4百万円(市費) 2.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	6百万円	2百万円(市費) 4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-②	2百万円	0.7百万円(市費) 1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-④	12百万円	12百万円(「第2のふるさとづくりプロジェクト」継続した来訪促進のためのモデル実証事業(観光庁)) ※採択済み
		事業番号2-⑤	3.7百万円	1.3百万円(ツアー収入) 2.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	0.2百万円	0.1百万円(組合費) 0.1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	0.5百万円	0.2百万円(組合費) 0.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-③	3百万円	1百万円(組合費) 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-④	3百万円	1百万円(組合費) 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	2百万円	0.7百万円(市費) 1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-②	5百万円	1.7百万円(組合費) 3.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号6-⑤	20百万円	6.7百万円(組合費) 13.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		令和6年度	107.1百万円	事業番号1-①
事業番号1-②	3百万円			1百万円(組合費) 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号1-③	25.5百万円			8.5百万円(市費) 17百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号1-④	8百万円			2.7百万円(市費) 5.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号1-⑤	0.5百万円			0.2百万円(組合費) 0.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号2-①	5百万円			1.7百万円(市費) 3.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号2-②	4百万円			1.4百万円(市費) 2.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号2-⑤	2百万円			0.7百万円(ツアー収入) 1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号3-②	0.5百万円			0.2百万円(組合費) 0.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号3-④	0.1百万円			0.1百万円(組合費) 0.1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号4-③	1.5百万円			0.5百万円(組合費) 1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号5-①	3百万円			1百万円(組合費) 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号5-②	1百万円			0.4百万円(市費) 0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号6-②	21.1百万円			7.1百万円(市費) 14百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))

		事業番号6-④	8百万円	2.7百万円(市費)	5.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号6-⑤	20百万円	6.7百万円(組合費)	13.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
令和7年度	98.4百万円	事業番号1-①	4百万円	1.4百万円(市費)	2.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号1-②	3百万円	1百万円(組合費)	2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号1-③	25.5百万円	8.5百万円(市費)	17百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号1-④	8百万円	2.7百万円(市費)	5.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号2-①	5百万円	1.7百万円(市費)	3.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号2-②	5百万円	1.7百万円(市費)	3.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号2-③	1百万円	0.4百万円(組合費)	0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号2-⑤	2百万円	0.7百万円(ツアー収入)	1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号5-①	2百万円	0.7百万円(組合費)	1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号5-②	1百万円	0.4百万円(市費)	0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号6-①	20.9百万円	7百万円(市費)	13.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号6-②	21.1百万円	7.1百万円(市費)	14百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		令和8年度	48.8百万円	事業番号1-①	2百万円	0.7百万円(市費)	1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
				事業番号1-②	3百万円	1百万円(組合費)	2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号1-④	4百万円			1.4百万円(市費)	2.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
事業番号2-①	1百万円			0.4百万円(市費)	0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
事業番号2-②	4百万円			1.4百万円(市費)	2.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
事業番号2-③	1百万円			0.4百万円(組合費)	0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
事業番号5-②	1百万円			0.4百万円(市費)	0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
事業番号6-①	17.9百万円			6百万円(市費)	11.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
事業番号6-③	14.9百万円			5百万円(市費)	9.9百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
令和9年度	16百万円	事業番号1-①	2百万円	0.7百万円(市費)	1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号1-②	3百万円	1百万円(組合費)	2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号1-④	4百万円	1.4百万円(市費)	2.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号1-⑤	3百万円	1百万円(組合費)	2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号2-①	1百万円	0.4百万円(市費)	0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号2-②	1百万円	0.4百万円(市費)	0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号2-③	1百万円	0.4百万円(組合費)	0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
		事業番号5-②	1百万円	0.4百万円(市費)	0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))		
合計	322.5百万円						

※国の予算事業等について、記載の通り調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(留意事項)

既に採択された事業であれば、その旨を明記すること。

8. 計画期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年とする。

(留意事項)

- ・文化観光の推進に集中的に取り組む期間として、おおむね5年以内で設定してください。原則として、年度単位で設定してください。

※枠は自由に拡大、縮小し、必要に応じて図表や写真を挿入してください。

※本様式のほか、上記の記載内容を補足する資料がある場合、添付してください。

※申請の際には、(留意事項)を削除して提出してください